第7回先進政策創造会議

優秀政策集

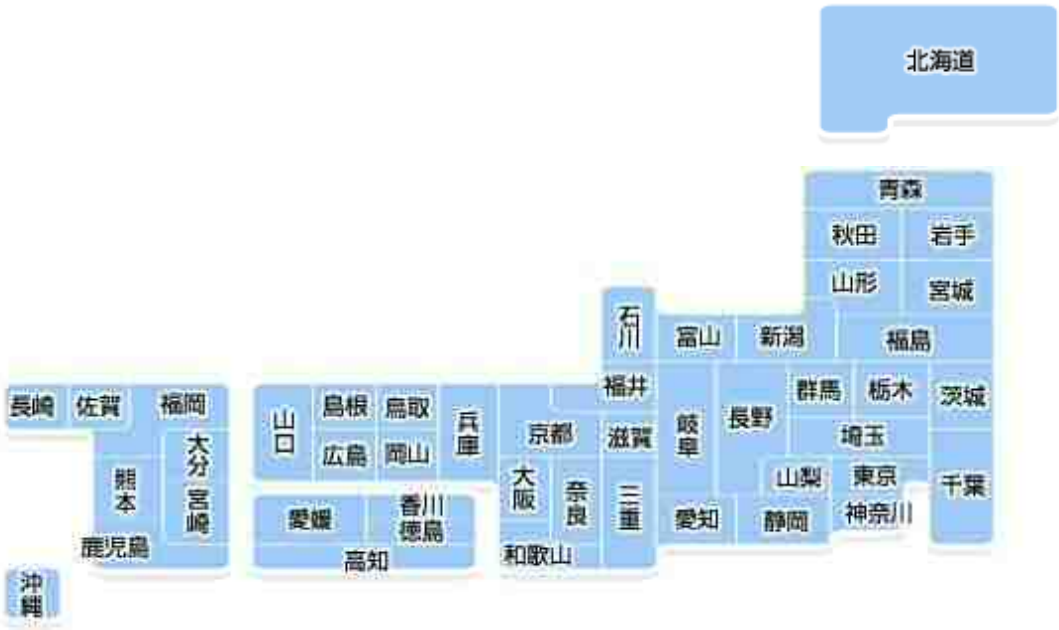

全国知事会
平成26年9月

先進政策大賞及び優秀政策

１.「優秀政策」の決定

全国知事会では、都道府県が取り組む多くの先進的政策を集積し、都道府県職員はもとより広く世間に公開し、より活発な地方行政の進展を促すため、平成１８年から本会ホームページ内に「先進政策バンク」を設置しています。

この「先進政策バンク」に登録されている各都道府県が取り組む先進的な政策（２，８００件）の中から、各都道府県による政策の自薦及び第一次選定、本会頭脳センター専門委員による第二次選定を経て、２６件の優秀政策が決定され、９月４日に開催された第７回先進政策創造会議において、本会会長から表彰されました。

２.「先進政策大賞」の選定

優秀政策に選定された２６件の政策のうち、各分野を代表する１０件の優秀政策の中から、最も優れている政策を選定するため、同会議において政策説明を実施するとともに、会議出席者による投票を行いました。その結果、最高得点を獲得した、大阪府の「おおさかカンヴァス推進事業」が「先進政策大賞」に選定され、本会会長から表彰されました。

この優秀政策集では平成２６年度に選ばれた先進政策大賞１件を含む優秀政策２６件とともに、選考に携わった全国知事会頭脳センター専門委員による講評を掲載しています。

先進政策バンクホームページ

http://www.nga.gr.jp/app/seisaku/

全国知事会頭脳センター専門委員

（敬称略）

氏名	所属・職		分野
小幡純子	上智大学法科大学院	教授	行財政制度・地方分権一般（行政）
辻琢也	一橋大学大学院法学研究科	教授	行財政制度・地方分権一般（行政）
神野直彦	東京大学	名誉教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
小西砂千夫	関西学院大学	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
関口智	立教大学大学院経済学研究科	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
池上岳彦	立教大学経済学部経済政策学科	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
井手英策	慶應義塾大学経済学部	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
山本浩二	大阪府立大学大学院経済学研究科	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
権丈善一	慶應義塾大学商学部	教授	行財政制度・地方分権一般（財政）
新川達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科	教授	行政改革・住民参加（行財政改革）
大杉覚	首都大学東京大学院	教授	行政改革・住民参加（行財政改革）
稲沢克祐	関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科	教授	行政改革・住民参加（行財政改革）
若松弘之	公認会計士若松弘之事務所	公認会計士	行政改革・住民参加（行財政改革）
早瀬昇	認定特定非営利活動法人 日本 NPO センター	代表理事	行政改革・住民参加（住民参加）
重川希志依	常葉大学大学院 環境防災研究科	教授	防災・危機管理（都市防災）
福和伸夫	名古屋大学減災連携研究センター	センター長 教授	防災・危機管理（地震工学、地域防災）
小村隆史	常葉大学社会環境学部社会・ 安全コース	准教授	防災・危機管理（防災学）
河田惠昭	関西大学社会安全研究センター	センター長 教授	防災・危機管理（河川工学、自然災害、防災システム）
浅野直人	福岡大学法科大学院	特任教授	環境（環境政策、環境法）
諸富徹	京都大学大学院経済学研究科	教授	環境（環境経済、財政）
増田昇	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科	教授	環境（都市計画、園芸学）
金子勇	神戸学院大学現代社会学部	教授	保健福祉・少子高齢化（福祉、少子高齢化）

木村陽子	公益財団法人 日本都市センター	参与	保健福祉・少子高齢化（福祉、少子高齢化）
太田秀樹	医療法人アスムス おやま城北クリニック	理事長 院長	保健福祉・少子高齢化（地域医療）
小田切徳美	明治大学農学部食料環境政策学科	教授	農林水産（農業経済）
岡田秀二	岩手大学農学部	教授	農林水産（森林政策、地域開発）
大泉一貫	宮城大学	名誉教授	農林水産（農業経営）
水口啓	九州ベンチャーパートナーズ 株式会社	代表取締役 社長	商工・労働（地域経済、中小企業）
小出宗昭	株式会社イドム 富士市産業支援センターf－Biz	代表取締役 センター長	商工・労働（地域経済、中小企業）
松田宣治	特定非営利活動法人 新潟県経済雇用問題研究所	理事長	商工・労働（労働）
堀切川一男	東北大学大学院工学研究科	教授	商工・労働（トライボロジー）
加藤恵正	兵庫県立大学政策科学研究所	教授	商工・労働（産業立地）
松本敏	宇都宮大学教育学部	教授	教育・文化（教育）
吉本光宏	株式会社ニッセイ基礎研究所	研究理事	教育・文化（文化）
西村幸夫	東京大学先端科学技術研究 センター	所長	地域振興（都市計画、まちづくり）
中川大	京都大学大学院工学研究科	教授	地域振興（都市計画、まちづくり）
石田東生	筑波大学大学院システム 情報工学研究科	教授	地域振興（交通計画、都市計画、まちづくり）
内海麻利	駒澤大学法学部政治学科	教授	地域振興（都市・地域計画、都市政策）

優秀政策事例集　目次

第7回先進政策創造会議　優秀政策選定に寄せて 1

〈先進政策大賞受賞政策〉

おおさかカンヴァス推進事業 2

〈行財政改革分野〉

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 5

都道府県で初めてオープンデータの専用サイト「ふじのくにオープンデータカタログ」を開設 10

市町村と連携し、地域の活性化を支援する地域支援企画員の取り組み 13

全国初！再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用したバイオガス発電設備の導入 15

〈防災・危機管理分野〉

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 17

防災ゲーム・演習を活用した自主防災組織の育成 19

「阪神淡路 20 年―1.17 は忘れない―」事業の展開について 21

詳細な降水予測情報を用いた避難勧告等の発令判断の早期化・的確化 24

〈環境分野〉

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 26

イエローカード/レッドカードの導入等による廃棄物監視・指導の強化 29

東京ソーラー屋根台帳 31

寄附金(電子マネーによる売上げの一定割合の寄附)を活用した動物愛護推進事業 33

〈健康福祉分野〉

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント 36

小児がん患者への放射線治療における治療装置小児用固定台の自前製作 39

発達障害児・者への全庁的な総合支援プロジェクトの推進 42

ふれあいコミュニティ・ケアネット２１ 48

〈農林水産分野〉

水産物の高度衛生品質管理地域づくり.....51

土着天敵を活用した総合的病害虫管理技術の普及.....53

園芸生産の飛躍的な拡大に向けた大規模団地の育成.....56

佐賀県ならではの、キラッと光る特産物づくりにチャレンジ！.....58

〈商工・労働分野〉

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント.....60

くまモン活用によるくまもとプロモーションの推進.....63

みやぎの復興ツーリズム 「来てほしい」の声と「行きたい」の声をつなぎます.....65

特別支援学校生徒の技能向上と県内企業における障害者雇用を促進 ～特別支援学校生徒が一堂に会し企業人事担当者へ向けた合同技能発表会、教職員との交流会を開催～.....68

〈教育・文化分野〉

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント.....73

おおさかカンヴァス推進事業.....74

高校生ボランティアセンターの運営支援.....77

「埼玉発世界行き」奨学金.....80

子どもたちをネットトラブルから守ろう!官民一体となった青少年インターネット適正利用に向けた取り組み.....83

〈地域振興・まちづくり分野〉

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント.....87

中山間地域のデータを網羅し、地域を客観的に分析します!地域づくりの参考として気軽に活用できるウェブカルテシステム.....88

農山村に増加する空き家を移住推進に活用.....90

高知観光を断然お得に楽しめる「龍馬パスポート 2」.....92

第7回先進政策創造会議　優秀政策選定に寄せて

東京大学
名誉教授　神野直彦
（担当：行財政制度・地方分権一般　財政）

「七」という数字は、洋の東西を問わず、幸運と結びつく数字として観念されてきた。ラッキー・セブン、七五三、七福神、七宝などという言葉を想起すれば、それは容易に理解できるはずである。

先進政策創造会議の優秀政策選定も、今回で幸福の数字である「７」回を数えることになる。もちろん、たゆまず流れる歴史の「時」に区切りをつけることに意味があるとは思えない。とはいえ、「７回」という幸運の数字まで回を重ねることができたことに、この先進政策創造会議が創設された時から関係している者として、心の熱くなる思いがする。山田知事会長を初め、この会議を支えられている多くの方々に、深甚なる畏敬と感謝の言葉を伝えたい。

もちろん、幸運の第７回に先進政策大賞に輝いた大阪府を初め、優秀政策として表彰された都道府県の皆様方には心からの祝福を申し上げたい。しかも、優秀政策に選定されないとはいえ、それぞれの先進政策が第７回にふさわしい量・質ともに充実したものとなっていたということができる。

先進政策大賞を授与された大阪府の先進政策は、そうした量・質ともに豊かな第７回の先進政策を象徴するかのように、文化政策を基軸にした先進的総合政策となっている。この第７回を一つの節目として、先進政策創造会議がより大きく羽撃き、私たちの未来を拓く先進的政策の策定を推進していくことを確信している。

【先進政策大賞】

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">おおさかカンヴァス推進事業</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">おおさかカンヴァス推進事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>大阪府</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>府民文化部都市魅力創造局文化課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">教育・文化</td><td>06-6210-9306</td></tr>
<tr><td>Canvas@gbox.pref.osaka.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">◆課題分析・目標
〇事業コンセプト
アーティストの自由な発想と感性、創作意欲を大阪で実現
～行政は、場の実現に向け、規制緩和など全面的にサポート～
〇目的
・大阪のまちをアーティストの発表の場として活用、アートと公共空間のコラボレーションを通じて、大阪の新たな都市魅力を創造・発信する。
・アーティストのアイデアと想いを実現する機会を創出する。
〇事業の方向性と課題
府内の公共空間を活用しながら、アーティストの想いを実現させることに主眼を置いた事業で、作品募集にあたって、作品の内容、展示場所について特に制限を設けることなく、受付、選考し、行政は、作家のアイデアを実現させるために資材調達や関係者協議などサポート役に徹するという考え方。
公共空間活用の可能性を広げるため、河川、道路など、通常ではなかなか利用できないような公共空間を作品展示に活用することから、法令を遵守しつつ、施設管理者等と粘り強く調整し、理解と協力を得ることが不可欠な事業。</td></tr>
</table>

また、本事業で蓄積したノウハウをもとに、市町村の取組みを側面的に支援する「わがまちカンヴァス事業」を平成 25 年度から実施。公共空間活用のノウハウや理念を提供することにより、府内市町村における地域課題への取組みを支援する。

◆取組み内容

事業開始 4 年目となる平成 25 年度は、今後の開発が検討されている中之島西部エリア(中之島 GATE)で 10 月に実施、81 の応募作品の中から選考された 3 作品の発表を行った。「水都大阪」と同時開催し、5 万人を超える観客が来場した。

平成 26 年度は、クオリティの高いにぎわい空間づくりがすすめられている「御堂筋」を舞台に、このエリアが持つ魅力に独自の視点で光をあてる作品を募集する。

また、わがまちカンヴァス事業については、平成 25 年度に 3 市で実施、アートやデザインを活用した地域課題への取組みを支援した。平成 26 年度は 2 市について継続支援し、事業の定着を図るとともに、新規案件に着手する。

◆取組後成果

平成 25 年度の中之島西部エリアでの作品発表をきっかけに公共空間の可能性を広げ、今年度、世界を舞台に活動する劇団がこのエリアでの公演を自主的に企画するなど、地域の新たな魅力や可能性を発信することに寄与した。

また、本事業のノウハウを活かしたわがまちカンヴァス事業については、昨年度 3 市で実施し、住民主導の継続的な事業実施体制が構築されるなど、大きな成果を挙げた。

2013 作品「ミラーボールカー」:ミラーチップを車体に貼り付けた車を大型クレーンで吊り

	下げ、空中にミラーボールを出現させる作品。投光機に照らされた車体が回転すると、街が丸ごとクラブ化した様相に。 2013 作品「MuDA 特区」:水辺に絶滅危惧種などの動物たちを無数に設置し、いのちの為の特別区域を出現させる作品。作品背後に広がる都市の風景と相まって、独特の魅力をたたえる空間を生み出した。 2013 作品「大小便小僧」:中之島西の剣先に仮設トイレと小便小僧を設置、用を足す水圧を感知して小便小僧から水が噴出する仕組み。
関連 ホームページ	http://osaka-canvas.jp/

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔行財政改革分野〕

関西学院大学
教授　小西砂千夫
（担当：行財政制度・地方分権一般　財政）

地方自治体の先進的な政策を表彰し、他団体の参考に供することで、全体としてのレベルアップを行おうという動きが顕著である。評者が直接かかわっている範囲では、愛媛県や奈良県が、県が県内市町村の取組の表彰を進めている。ファイナンスに限ったものでは、地方公共団体金融機構が同様の取組をしている。かつては岐阜県などでもそのような取組があったが、今日のそうした取組における嚆矢となったのが、全国知事会の本企画である。

そうした表彰事例をみると、かつては人件費の圧縮に代表されるような減量型の行政改革が全国で進められてきたが、ようやく縮み志向を脱して、前向きの取組が目立つようになってきたと感じられる。それは喜ぶべきことである。今回、見事に大賞に輝いた大阪府の「おおさかカンヴァス推進事業」なども、さまざま政策目的を織り込んだよく練られた政策との印象を受ける。

評者が担当させていただいた行財政改革分野で優秀政策事例に選定されたのは、それぞれ当該県の政策課題に基づいて、明確な問題意識をもって時間をかけて取り組んでこられたものである。なかでも、評者自身がかかわっている高知県の地域支援企画員制度は、中山間地における広域自治体と基礎自治体のかかわりのあり方について、重要な問題提起を投げかけている政策である。その取り組みは、今般の地方自治法の改正における広域連携とも連続性があるものとして注目すべきである。

大阪府立大学大学院経済学研究科
教授　山本浩二
（担当：行財政制度・地方分権一般　財政）

企業経営には、人、モノ、カネ、そして情報が経営資源として重要である。これは自治体においても同様である。厳しい財政（カネ）の中でも、いきいきと働く職員の存在は財産であり、まさに人財である。それとともに情報は、新しい価値の創造に不可欠な要素である。

「都道府県で初めてオープンデータの専用サイト「ふじのくにオープンデータカタログ」を開設（静岡県）」は、自治体が持つ情報を、加工できるデータ形式として公開し、民間での営利目的も含めた二次的な利用を促す取組である。これにより新たなサービスや産業を創出して経済の活性化を図るには、提供する情報内容について情報の利用者のニーズも積極的にとらえて欲しい。

「市町村と連携し、地域の活性化を支援する地域支援企画員の取り組み（高知県）」は、地域づくりを地域の住民が自主的、主体的に取り組めるように、地域支援企画員が各地域に駐在して、市町村と連携しながら地域の自立を支援する政策である。これも地域の生の情報をとらえて自治体の活動に結びつける活動であり、地域支援企画員の情報収集能力が重要となる。

「全国初！再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用したバイオガス発電設備の導入（栃木県）」は、これまでもエネルギーや環境負荷低減に取り組んできた同県が、下水汚泥のメタンガスを利用した発電を売電するという仕組みを実施したもので、いわば廃物であるモノをうまく活用した例といえる。

いずれも利用可能な資源の活用を図るアイデアとして、自治体による価値創造に結びつくことが期待できる優れた政策である。

同志社大学大学院総合政策科学研究科
教授　新川達郎
（担当：行政改革・住民参加　行財政改革）

今年度の行財政改革分野の優秀政策の選定に際しては、いくつかの従来の行革にはあまり見られなかった新たな視点や、従来の行革とは少し観点を変えて接近している点に、特徴がみられる。また、これまでであれば行財政改革とは思えないものが、実は行革につながっているというそうした政策が選ばれているように思われる。

その特徴をいくつか取り上げてみると、第一に、文字通り時代の先端を行くような技術分野にかかわる政策が、行財政改革の一環としても導入されている点である。

第二の特徴は、財源収入への配慮であり、コスト削減のみならず将来の税収増につながるような、直接的にまた間接的に収入に貢献する行財政改革が目指されている点である。

第三の特徴は、単純なサービス向上ではなくサービス提供システムの枠組みや方法、あるいはその前提条件を組み替えていく、いわばリエンジニアリングの手法が採用されている点である。

第四の特徴は、リエンジニアリングの一環ともいえるが、特定部門やその事業の合理化効率化にとどまらず、民間や市町村など他の組織や機関との連携を目指すことで、最終的には行革効果をあげていこうとしている点である。例えば、ビッグデータの活用など情報通信分野や、下水処理汚泥からのバイオガス発電によるエネルギー分野への取組が高く評価されている。行財政改革は、単なるコストカットや節約あるいは合理化効率化だけではないはずだといわれて久しいが、近年、ようやくそうした方向に向けて、具体的に展開され始めたともいえよう。

首都大学東京大学院
教授　大杉覚
（担当：行政改革・住民参加　行財政改革）

地方創生が国をあげての取組として注目されているなか、真の意味での地域発の取組が強く求められている。今回、行財政改革分野で優秀政策に選出された３つのケースは、いずれも地域発から国のかたちをも変えうるものとして高く評価されるものばかりである。

静岡県のオープンデータカタログ開設は、国・地方を通じて注力しているオープンデータ化の取組に先鞭を付けたものであり、世界的な潮流から遅れを取っているなかで、本格的なオープンガバメントの実現への第一歩として意義深い。国や市町との連携を通じたオープンデータ推進のあり方でも一つのモデルを提示するものと期待される。

高知県の地域支援企画員制度は、地域に駐在する県職員が市町村と連携して住民とともに地域資源を掘り起こし、事業化するなど、まさに地域発のコアを担う制度である。評者自身もいくつかの地域で確認したが、魅力ある地域づくりが展開されてきた実績も納得できる。新たな広域連携が求められるなか、広域自治体の連携・支援のあり方の好例として考慮すべき必須の取組である。

栃木県のバイオガス発電事業は、下水汚泥に着目したというユニークな再生エネルギーの取組として評価される。再生エネルギー政策を確固たるものとするうえでも、その具体的な事業化について裾野を広げていく必要があるなかで、きわめて重要な事例として評価されよう。

公認会計士若松弘之事務所
代表・公認会計士　若松弘之
（担当：行政改革・住民参加　行財政改革）

「都道府県で初めてオープンデータの専用サイト『ふじのくにオープンデータカタログ』を開設」（静岡県）は、地方自治体が抱える価値ある無形資産を可視化し、オープンな形で二次利用を促すという部分で、先進性と発展性を兼ね備えた優良な取組といえる。公共利用価値の高い蓄積データも地方自治体が抱えたままでは宝の持ち腐れになってしまう。現在民間で研究や実用化が進んでいるビッグデータ活用分野では、データ材料を豊富に保有している行政との積極的連携が新たな社会的価値の創造につながると期待されるため、静岡県の政策はまさに時宜にかなったものであろう。

「市町村と連携し、地域の活性化を支援する地域支援企画員の取り組み」（高知県）は、行財政改革における近年の主要課題である「県と市町村の連携」と「地域社会の自立」を促す取組を、平成 15 年から粘り強く実行し、着実に成果につなげている点が高く評価できる。一朝一夕には解消できない課題に真正面から取り組む姿勢は他県も参考にすべき点が多々あるといえる。

「全国初！再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用したバイオガス発電設備の導入」（栃木県）は、静岡県の政策と同様に、本来価値があるにもかかわらず有効利用されてこなかった資源（メタンガス）にスポットライトを当て、積極的に利用していこうという点が高く評価された。地方自治体には、まだまだ有効活用されていない価値ある有形・無形資産が数多く眠っていることを改めて意識しながら、政策の立案と実行に結びつけてもらいたいと思う。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">都道府県で初めてオープンデータの専用サイト「ふじのくにオープンデータカタログ」を開設</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">オープンデータ推進</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>静岡県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>企画広報部情報政策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">行財政改革</td><td>054-221-2360</td></tr>
<tr><td>i-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 背 景
電子行政に関連する ICT 政策の新たな潮流として「オープンデータ」への世界各国の関心が高まりつつあり、平成 25 年 6 月の英国における G8 サミットでは「オープンデータ憲章」が採択されるなど、世界的にオープンデータの積極的な活用に向けた取り組みが進められており、その動向は政府のみならず地方自治体にも及んでいます。

2 目 的
公共データの民間開放(オープンデータ)とは、国、地方自治体等が保有する膨大な公共データについて、機械判読に適したデータ形式として公開し、営利目的も含めた二次的な利用を促す取組です。
ホームページなどを通じて公表されている公共データは、読みやすさを重視して「PDF」形式などで公表されていますが、基本的に加工できないため、データを二次利用する場合には人手で再入力する必要があるほか、民間での利活用を制限していることが課題として指摘されています。
公共データを機械判読に適したデータ形式で提供することでこれらの課題を解決し、新たなサービスや産業の創出を通じて経済の活性化を図ることが期待されています。</td></tr>
</table>

3 実 績

・ 都道府県では初となるオープンデータの専用サイト「ふじのくにオープンデータカタログ」を職員で構築し、平成 25 年 8 月 27 日にインターネット上に開設しました。「ふじのくにオープンデータカタログ」は、公共データを誰でも簡単にインターネットから入手して活用できる、データ検索サイトとなっており、現在は災害拠点病院や地質、水位、雨量観測所などの防災関連情報をはじめ、富士山ビューポイントやロケ地、富士山自然休養林の遊歩道や農産物、水産物直売所など、90 以上のデータを掲載して公開しています。

・ 平成 25 年 11 月には裾野市との連携が実現し、県のオープンデータカタログから裾野市のデータを入手できるようになりました。

・ 県のオープンデータ(富士山ビューポイント)を利用したアプリケーション「富士フォト」が民間のエンジニアの方により作成されました。

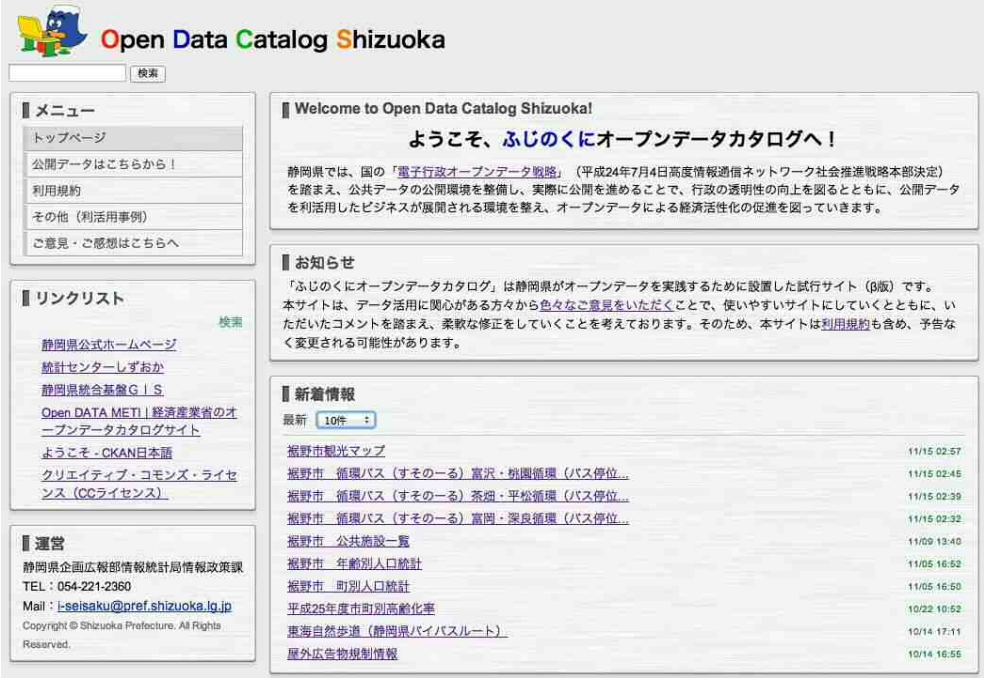

オープンデータカタログ

	 富士フォト
関連 ホームページ	http://open-data.pref.shizuoka.jp

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">市町村と連携し、地域の活性化を支援する地域支援企画員の取り組み</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">地域支援企画員制度(地域の元気応援事業)</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>高知県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>高知県産業振興推進部計画推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">行財政改革
地域振興・まちづくり</td><td>088-823-9781</td></tr>
<tr><td>120801@ken.pref.kochi.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">地方分権の進展などによる新しいまちづくりが進むなかで、これからの地域づくりは地域の住民が自主的、主体的に自分たちのまちづくりに取り組むことが重要となっています。
このため、地域支援企画員が、各地域に駐在して、市町村と連携しながら、こうした取り組みを住民と一緒になって進めることで地域の自立を支援しています。

平成 26 年度からは中山間対策の柱である集落活動センターの取り組みを支援する総括 5 名を増員して計 58 名の地域支援企画員を県内に配置し、県内 7 ブロックに配置している 7 名の地域産業振興監とともに、総勢 65 名の支援体制により、地域の主体的な活動や、地域の人づくり支援などを通じて、地域の元気づくりや、支えあいの仕組みづくりを市町村や関係団体などと連携して進めています。

平成 15 年度からスタートした地域支援企画員制度のもと、各地域支援企画員は、地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県と地域をつなぐパイプ役となって県の政策をはじめとする情報を地域に伝えたり、県民の声を県政に反映するため、地域とともに活動を行ってきました。
また、平成 20 年度からは、最優先のミッションとして雇用や収入につながる取り組みなど、県の産業振興計画の地域アクションプランづくりに取り組んでおり、本年度は</td></tr>
</table>

(1)産業振興計画の地域アクションプランの推進

(2)中山間対策の柱である集落活動センターの立ち上げや運営の支援

(3)地域と経済の活性化に向けた移住促進の取り組み

(4)地域の特産品づくりといった小さなビジネスの発掘と育成

(5)地域のリーダーや団体の育成などの地域の人づくりへの支援

に取り組んでいきます。

※地域支援企画員の活動は、下記の HP で紹介しています。

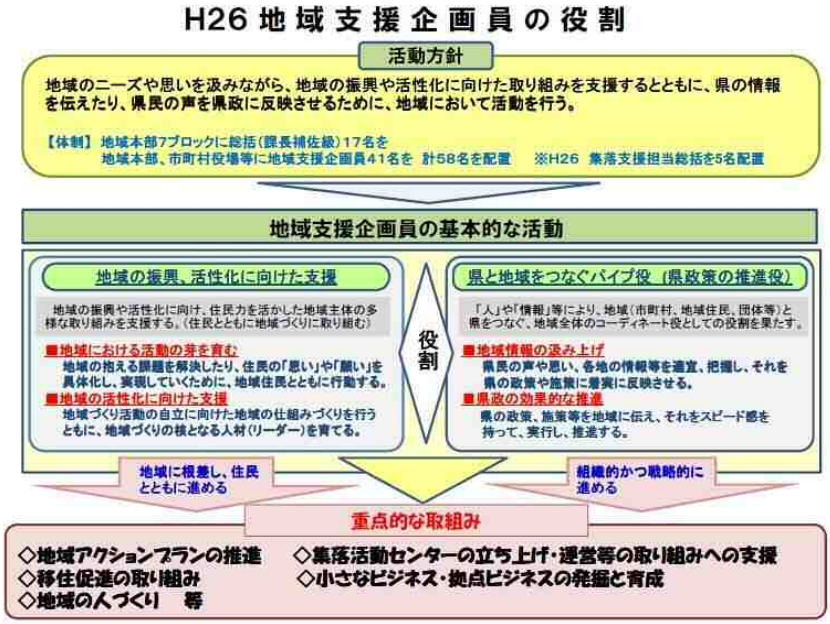

地域支援企画員の役割

関連ホームページ	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/genkiouendan.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">全国初！再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用したバイオガス発電設備の導入</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">下水汚泥バイオガス発電事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>栃木県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>栃木県県土整備部都市整備課
下水道室</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">行財政改革
環境</td><td>028-623-2506</td></tr>
<tr><td>tseibi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">【事業概要】
バイオガス発電事業は、平成 24 年 7 月から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、下水汚泥から発生するバイオガス (メタン)により発電した電気を電気事業者に売電するものです。現在未利用のメタンガスを発電に利用することにより、①再生可能エネルギーの有効活用、②下水処理における環境負荷 (CO2)の低減、③管理費の負担軽減を図るものです。本事業は、下水汚泥から発生するガスを利用した発電機の新設としては、全国初の認定を受けたものです。

【事例】
・設置場所
県央浄化センター (栃木県管理)
・事業スケジュール
平成 25, 26 年度 バイオガス発電設備建設工事
平成 26 年度末 発電開始、電力全量売却開始
・事業内容
発電能力 約 315kW
・投資効果</td></tr>
</table>

	建設費 約 4 億円 年間計画発電量 約 250 万 kWh/年 年間計画売電額 約 1 億円/年 年間事業利益 約 6 千万円/年 ・事業効果 ①県民への安定的な電力の提供 一般家庭の約 700 世帯分の電力量を提供 ②CO2 排出量 (環境負荷)の低減 年間で杉の木約 13 万本が吸収する CO2 と同量の排出を削減 ③下水処理に係る管理費の削減 県央浄化センターの年間維持管理費の約 10%をまかなうことができる 【その他】 鬼怒川上流・巴波川・北那須浄化センターの 3 処理場に事業拡大予定
関連 ホームページ	http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/houdou/20130401_sewage_gas_generation.html

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔防災・危機管理分野〕

名古屋大学減災連携研究センター
センター長・教授　福和伸夫
（担当：防災・危機管理　地震工学、地域防災）

本年度は、避難所運営や地域での災害対応をゲーム感覚で実践的に学ぶ静岡県の提案「防災ゲーム・演習を活用した自主防災組織の育成」、阪神淡路大震災 20 年にかかわる防災活動を県下全域実施しようとする兵庫県の試み「「阪神淡路 20 年―1.17 は忘れない―」事業の展開について」、高精度な降水予測情報を活用して局所的豪雨対策を進める和歌山県の「詳細な降水予測情報を用いた避難勧告等の発令判断の早期化・的確化」の 3 点が優秀政策事例として取り上げられた。いずれも、防災先進県が先駆的に進めている新たな取組で、他地域への展開が期待される事例である。

特に、静岡県が独自に開発してきた避難所運営ゲームHUGと自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」は、防災リーダーらが自ら工夫して作成した実践型の訓練手法であり、災害時の住民主導の対応を促す意味で、極めて有用である。既に、HUG は各地の防災訓練で活用されており、今後イメージ TEN も普及が進むと思われる。兵庫県の事例は、阪神淡路大震災 20 年を迎えるに当たって、この 20 年間の総括と活動の継続を図ることを意図しており、「伝える」「備える」「活かす」という 3 軸からの総合的な試みである。和歌山県の事例は、近年課題となっているゲリラ豪雨に対する自治体の新たな試みと言える。例年にも増して、先進的な取り組みが行われていることは頼もしい限りである。各々の成果を全国の自治体に広く水平展開されることを期待する。

関西大学社会安全研究センター
センター長・教授　河田惠昭
（担当：防災・危機管理　河川工学、自然災害、防災システム）

2014 年 8 月 20 日に発生した広島市の土砂災害と、9 月 27 日の御嶽山の噴火災害は、災害対応する自治体にとって、まだまだ問題が山積していることが明らかになった。前者は、政府が非常対策本部を開設し、内閣府が現地で指揮して組織的な災害対応が始まった。後者は、内閣官房が現地で指揮命令系統を掌握し、情報の一元化が始まった。政令市や都道府県の危機管理能力はまだまだ向上させなければならないという教訓である。

今回受賞した 3 県の取組はいずれも個性的であり、今後の展開が楽しみである。まず、和歌山県の気象予測システムの開発は、危機管理能力が弱体な市町村に対して、有用な情報のプッシュ型提供を目指すものである。近年の災害では、市町村レベルにおける情報リテラシーの貧弱さが、被害を大きくしている。特に、“自らが必要な情報を取りに行く”という姿勢が欠けていることが大きな原因である。したがって、和歌山県が必要な気象情報を前もって市町村に配信するという試みは、市町村が的確な判断を早期に行ううえで非常に役に立つと考えられる。

静岡県の試みは、住民一人ひとりの視点から考えることの重要性を示すものである。災害は他人事と思ってしまうと、知識や情報があっても何の役にも立たないからである。兵庫県は、さすがに阪神・淡路大震災を経験しただけあって、教訓を「伝える」「備える」「活かす」をキーワードとして、防災・減災に関わる事業を県民運動として継続していることは高く評価される。東日本大震災の東北被災 3 県は見習う必要があろう。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">防災ゲーム・演習を活用した自主防災組織の育成</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージ TEN」の実施</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>静岡県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>危機管理部危機情報課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">防災・危機管理</td><td>054-221-3366</td></tr>
<tr><td>boujou@pref.shizuoka.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 要旨
超広域災害では、共助の要となる自主防災組織の役割が極めて重要となることから、それぞれの地域の被害想定を具体的に認識した的確な対応と、要配慮者や女性の視点を考慮した質の高い実践的な訓練を行うよう、避難所運営ゲーム HUG やイメージ TEN を通じて、自主防災組織の活性化を図っています。

2 概要
(1)避難所運営ゲーム「HUG」(Hinanzyo Unei Game の略)
・平成 20 年に避難所運営を模擬体験できる教材としてカード型防災ゲームを開発
・避難者の情報が書かれたカードを、避難所に指定された小中学校の体育館や教室などに見立てた用紙に配置していくというゲーム
・要配慮者や被災孤児、外国人、ペット連れ等個別の事情を抱える多数の避難者を配置し、また、トイレや炊出し場の決定、ボランティアの受入れ等に対応していく中で、参加者はそれぞれの考え方の相違を認識し、理解し合いながらゲームを進めていく。
・平成 22 年 3 月 12 日に「避難所 HUG」を商標登録済(登録第 5308380 号)
・東日本大震災の際には、避難所 HUG 体験者から「ゲームの経験が実際の避難所運営に役に立った」との声をいただいた。</td></tr>
</table>

(2)自主防災組織災害対応訓練「イメージ TEN」

・県と防災フェロー(県と静岡大学が共同で養成する災害科学的基礎を持った防災実務者)修了者が共同考案した地域防災のイメージトレーニング

・災害発生の初動段階でどんなことが起こりうるかということを、カード方式で問題提起し、自主防災組織の役員や住民が災害時にどう対応したらよいかを俯瞰的に考えるもの

・参加者が、巨大地震発生後に予想される地域の状況や自主防災組織本部の運営現場を時系列的に疑似体験することで、地域の防災対策や災害対応策が具体的に理解でき、実践的な地域防災訓練に応用できる。

イメージTENマニュアル表紙

関連 ホームページ	http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/hinanjyo-hug/index.html
	http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/image10.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">「阪神淡路 20 年―1.17 は忘れない―」事業の展開について</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">「阪神淡路 20 年―1.17 は忘れない―」事業の展開について</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>兵庫県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>企画県民部防災企画局復興支援課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>防災・危機管理</td><td>078-362-9832</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日</td><td>fukkoushien@pref.hyogo.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">阪神・淡路大震災から 20 年の節目を迎える年度として、―1.17 は忘れない―「伝える」「備える」「活かす」をコンセプトに、県下全域で、県民総参加による多彩な事業を展開する。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1. 目標
(1) 大多数の県民が参加し様々な事業主体による多数のイベントや行事が展開され、震災 21 年目以降にもそ の成果が引き継がれるものとなることを目指す。
(2) 共生社会における「自助」「共助」「公助」の役割や、女性の視点、民間の発想、障害者や外国人の参 加などを考慮して取り組む。
2. 実施地域 兵庫県内全域(事業の実施上で連携する県外地域を含む)
3. 事業構成
(1) メイン事業(ひょうご安全の日推進県民会議や県が中心となって大規模に展開する事業)主な事業:ひょう ご安全の日のつどい、語り部のつどい-地域・世代を越えて震災を伝える-、県民総参加「減災」キャンペ ーン、「巨大津波に備える」シンポジウム 他
(2) 県事業、市町事業、一般事業</td></tr>
</table>

4. 支援方策

(1) 阪神・淡路大震災復興基金等を活用した「ひょうご安全の日推進事業」(助成金)の拡充

(2) 各種団体が実施する趣旨に賛同する事業を「登録」することで、「ロゴマーク」が使用でき、イベント ガイドなど県民会議による広報を実施

(3) ひょうご防災特別推進員の派遣による「減災」の取り組みの助言

5. 県民総参加「減災」キャンペーンの展開

市町・県民局とも連携しながら、以下の事業を実施

(1) 自主防災組織等ワークショップ事業

小学校区(約 800)レベルでのワークショップ、訓練等を全県下で実施(県防災士会委託)

(2)「減災」フォーラムの開催

県民局レベル、全県レベルでのフォーラムの開催。自主防、学校等の防災活動の事例発表、減災の取組みの発 表、学識経験者による講演等

(3) 室内安全・備蓄推進員の認証

住民レベルで室内安全・備蓄の必要性を地域住民に呼びかける認証制度の創設

〇各種行事やフォーラム等の機会を活用した講習会の開催(修了者に認証証交付)

〇地域住民の依頼に応じ、室内安全度のチェックや対策等を助言

(4) キャンペーンの展開

〇ホームページ、フェイスブック等を活用した情報発信

〇各種イベント、マスメディア等と連携したキャンペーンの展開(のぼり掲出・パンフレット配布等)

公式ロゴマーク

パンフレット

Facebook ページ

関連ホームページ	http://web.pref.hyogo.lg.jp/fukkoshien/index.html
	https://www.facebook.com/shinsai20

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">詳細な降水予測情報を用いた避難勧告等の発令判断の早期化・的確化</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">和歌山県気象予測システム・和歌山県避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>和歌山県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>総務部 危機管理局 総合防災課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">防災・危機管理</td><td>073-441-2271</td></tr>
<tr><td>e0114001@pref.wakayama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">和歌山県は平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害で甚大な被害を被りました。この災害の検証を通じ、従来の気象情報では予測降水量と実績降水量が大きく乖離する場合がある、夜間の降水状況が分かる長期の降水予測情報(12 時間以上先)がない、といった課題が明らかとなりました。
こうした課題を解決するため、本県では気象予測システムを独自に開発し、昨年 9 月に運用を開始しました。

このシステムは、市町村が避難勧告等の発令の判断を早期かつ的確に行えるようにすることを目的に、一般財団法人日本気象協会のメッシュ毎の降水予測情報を利用できるシステム環境を整備したもので、長時間予測は最長 51 時間先まで分かります。県内 30 市町村が利用可能です。
都道府県でこうしたシステムを導入したのは画期的なことであり、全国で初めてです。
このシステムの導入により、
1.高精度な降水予測情報を活用することによる早期かつ的確な避難勧告等の発令
2.メッシュ毎の時間・累積雨量が分かることによる本当に危険な場所に対しての避難勧告等の発令</td></tr>
</table>

3.長期の降水予測情報活用による明るいうちの避難勧告等の発令

などが可能となります。

併せて本県では、内閣府の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(平成 17 年)を更に具体化し、市町村が判断しやすい実用性の高い和歌山県版のモデル基準を平成 24 年 10 月に策定しました。さらに、平成 25 年 9 月には、気象予測システムを活用して判断しやすいものとなるように改正しています。(平成 26 年 4 月の内閣府ガイドライン改正版には、本県のモデル基準の内容が多く取り入れられています。)

気象予測システムを活用して得られる予測データを、モデル基準に基づく市町村の発令基準に当てはめていくことで、市町村による早期かつ的確な避難勧告等の発令を促していきます。

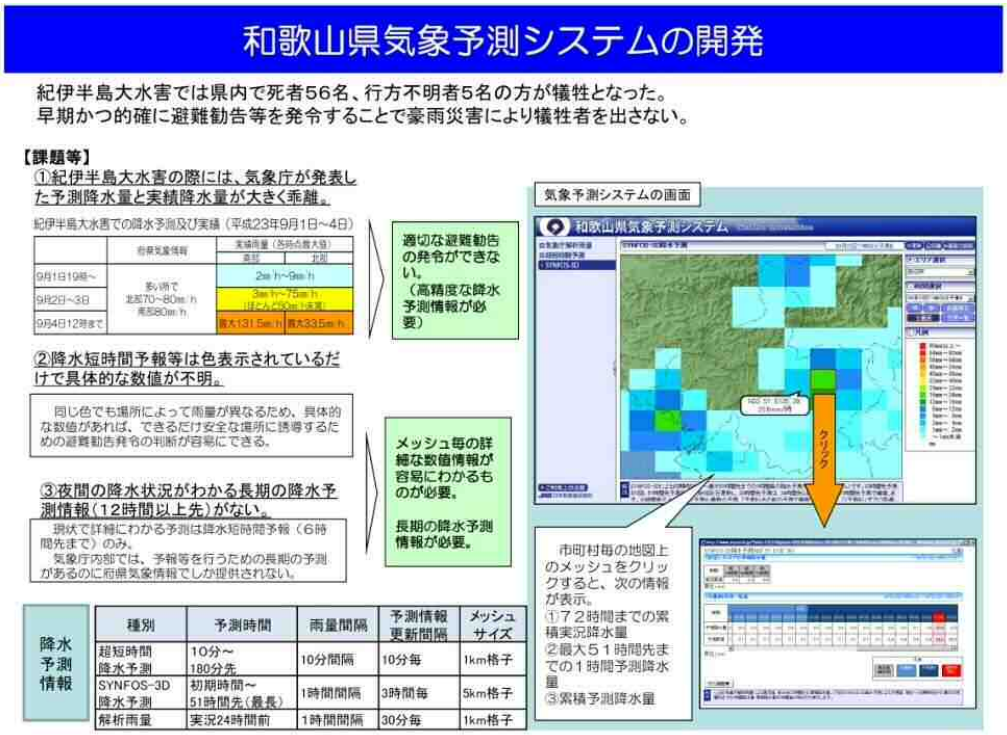

関連 ホームページ	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011400/index02.html#model

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔環境分野〕

福岡大学法科大学院
特任教授　浅野直人
（担当：環境　環境政策、環境法）

環境分野の優秀な政策として採択されたもののほかにも、今回は優れた政策の応募が多かった。

静岡県の富士山地下水を利用した熱交換システムの取り組みや、京都府の観光分野でのカーボンオフセット商品のブランド化の試みなど、低炭素社会づくりへの取り組みにも、地域特性をいかしたものが増えてきていることは、心強いことである。

ところで、日本の環境規制行政では、違反の恐れある行為について、助言・勧告・指導を行い、これによって自主的な基準遵守の努力を促すという手法の果たしてきた役割が大きい。三重県紀南地域の現場での廃棄物行政での試みは、行政指導をする側と、これを受ける側の間で、より明確な情報共有を可能にするものであり、さらにスポーツルールのアイデアを取り入れることでギスギスした印象を回避することもできる、アイデアに満ちたものと言えよう。むろんこの運用は担当職員の負担を増やしていることだろうか、その努力を評価したい。

情報の的確な提供と共有の工夫としては、東京都のソーラー屋根台帳も興味深い。最も屋根の構造・強度や送電側の受け入れの容量など課題も残ることは否めない。

動物愛護のための活動には資金が必要である。電子マネーの売り上げからの寄付金に着目した埼玉県の事業も累積で 900 万を超える資金を得ていることは注目できる。しかしそれ以上に広く動物愛護の広報が、電子マネーを利用できる店舗等で日常的に行われる結果になるという意味で評価されてよいといえる。

京都大学大学院経済学研究科
教授　諸富徹
（担当：環境　環境政策、財政）

「イエローカード／レッドカード導入等による廃棄物監視・指導の強化」は、従来の行政手法を見直し、これまでの慣行が本当に政策効果をもたらしてきたかどうかを再検討する中で、指示書を積極的に活用し、またカラー化によって業者に対して行政側の意図と判断の度合いを的確に伝えることができたことが、廃棄物の撤去や早期是正につながった。費用をかけずに、行政手法を工夫することで、問題の解決につなげることの事例として興味深い。

「寄附金（電子マネーによる売上げの一定割合の寄附）を活用した動物愛護推進事業」は、財源のない中で動物愛護を推進するにはどうするかを検討する中で、社会貢献を志す民間企業と連携していくことにより、寄付金という形で財源を調達する手法を開発した点に新しさがある。

「東京ソーラー屋根台帳」は、ドイツのフライブルク市などの先行事例は海外にあるものの、日本では初めての大変意義深い試みである。再生可能エネルギー固定価格買い取り制度の導入にともなって、再生可能エネルギーによる発電事業が一挙に増加しつつあるが、一層の普及促進を図るには、再生可能エネルギーの地域賦存量を確認することが前提条件となる。建物の屋根のポテンシャルに着目して太陽光発電／太陽熱利用の可能性を、地図情報に落として公開した点に、大きな功績がある。これによって、屋根の所有者だけでなく、それを借りてビジネスを行う事業者にも有用な情報が作り出された。これは外部便益をもたらす事業であり、市場に任せていては最適供給に失敗する公共財的性質をもっているため、まさに東京都のような自治体が担うことが望ましい。都の先駆性を高く評価したい。

大阪府立大学大学院生命環境科学研究科
教授　増田昇
（担当：環境　都市計画、園芸学）

本年度の環境分野で優秀政策に選定された３件は、「廃棄物の監視・指導」と「太陽光発電の促進」、「動物愛護の推進」と環境政策の多様の側面に渡ったものとなった。

１番目の政策は三重県の「イエローカード/レッドカードの導入等によるは廃棄物監視・指導の強化」である。不適正処理事案に対して自発的な改善に導くために、事業者の理解が不可欠であることから、指示書の重要性に応じて「白色」から「黄色」、「赤色」と段階的にカラー化することによって重要度の判別を容易したものであり、業務量や支出をほとんど増加させずに、大きな効果を得たことが評価された。

２番目の政策は東京都の「東京ソーラー屋根台帳」である。ドイツ等での導入が進んでいるものでわが国では初めての試みである。都内の建物屋根がどの程度太陽光発電等の設置に適しているか、適合度を地図上で色分けし、WEB マップで掲示したものである。簡単な操作で、だれでもが利用できるシステムで、太陽光発電等の導入の促進が期待できる点が評価された。

３番目の政策は埼玉県の「寄附金を活用した動物愛護推進事業」である。住民やボランティア等によって飼い主のいない猫の繁殖を防ぐ「地域猫活動」が広がりつつあるが、活動への、継続的な支援のための財源が課題となっていたが、イオン（株）との連携協定によって、電子マネーカード利用の売り上げの 0.1%が寄付されることとなった。この寄附金を活用して市町村を通じて本活動に補助金を交付する制度を立ち上げたものであり、民間事業者との連携によって活動の継続性が確保できた点が評価された。

タイトル	イエローカード/レッドカードの導入等による廃棄物監視・指導の強化		
施策・事業名称	廃棄物総合対策の推進 ・ 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進		
都道府県名	三重県	本件問合先	地域連携部 紀南地域活性化局
分野	環境		0597-89-6937
事業実施期間	平成 25 年 7 月 1 日 ～		kchiiki@pref.mie.jp
内容	<現状や課題、設定した目標> 紀南地域活性化局では近年産業廃棄物の監視・指導件数が急増し、平成 22 年度と比較すると 3 年間で約 10 倍に達した。また、H25 年度版三重県版環境白書によれば、産業廃棄物の不適正処理事案は減少傾向にはあるものの、立ち入り件数は増加しており予断を許さない状況にある。現在、地域環境室が行う廃棄物指導の中心は行政指導であるため法的拘束力が無い。このため不適正処理事案を円滑に改善するためには、相手側が行政指導に従って自発的な改善へ導けるかどうかが重要な鍵である。この点を強化するため、行政指導の方法に改善を加えたものである。 <取組の検討プロセス、改善点等> 廃棄物の監視・指導においては指導を行う際には、口頭ではなく「指示書」という文書を発行するように方針が定められている。しかし、緊急性の低い軽微な事案については、口頭指導で済ませるケースもあり、このため認識のくい違いや記憶忘れ等が発生し適切な改善プロセスを阻害する恐れがあった。また、指示書による指導を行っても指導に従わないケースが発生していた。このため、環境室内でミーティングを重ねた結果、軽微な指導であっても文書化し、積極的に指示書を使用することとした。さらに事業者に対して内容の重要性を伝えるため『指示書』を重要度に応じて『白色』→『黄色』→『赤色』と段階的にカラー化することにより、一目で重要度が判別できるよう改善した。		

<効果、成果>

【イエローカード発行成果】(7 月～12 月)

◆成果 1: 1 年以上放置された墓石の廃棄物(約 139t)をイエローカード発行後 3 ヶ月で全量撤去・適正処理に導いた。

◆成果 2: 県外から不適正に持ち込まれた産業廃棄物が混合した土砂・木くず(総量約 444t)をイエローカード発行後 3 ヶ月で全量撤去・適正処理に導いた。

◆成果 3: 文書のカラー化は業務量がほとんど増加しないうえに低予算で実行できる(予算額 3 万 9,000 円)。また視覚に訴えるため反応が大きく、効果的であった。

【文書指示の強化】

文書指導の強化により当環境室全体の成果にもつなげた。

◆成果 4: 指示書発行件数:白色 11 件、黄色 5 件。

◆成果 5: 本年年度指導した不適正処理事案の廃棄物撤去・適正処理量は 5 万 9,730 トン(東京スカイツリー約 1.7 基分の重量に相当)

◆成果 6: 水質汚濁防止法等の他法令においても指示書を活用した結果、指導事項の早期是正につながった。

<工夫した点や苦労した点>

廃棄物の監視・指導において指示書のカラー化は前例が無く、今後検討すべき課題もあるが意欲と緊張感を持って真摯に対応した結果、一定の成果が得られた。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">東京ソーラー屋根台帳</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">東京ソーラー屋根台帳</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>東京都</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td rowspan="2">東京都環境局都市エネルギー部地域エネルギー推進課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>環境</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 26 年 3 月 26 日 ～</td><td>03-5388-3533</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">都内の建物がそれぞれどの程度太陽光発電等の設置に適しているか一目で分かるWEB マップで、太陽光発電等の導入を促進するツール。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1.東京ソーラー屋根台帳とは
建物ごとに太陽光発電への適合度を地図上で色分けし、分かりやすく示した WEB マップです。太陽熱利用システムの適合度も併せて示します。

2.特徴
(1)航空測量データを用いて実際の建物を 3 次元で解析し、建物ごとに予測される日射量を分析。それぞれの屋根の傾斜や、近隣の建物等による日陰の影響を考慮して、太陽光発電等への適合度を算出。
(2)建物ごとに設置可能システム容量(推定)や予測発電量等を表示。
(3)WEB で誰でも利用可能。簡単操作で住所検索にも対応。
(4)ドイツ等で導入が進んでいるソーラー屋根台帳を都が国内で初めて導入。</td></tr>
</table>

東京ソーラー屋根台帳

都内の建物がそれぞれどの程度太陽光発電の設置に適しているか一目で分かる WEB マップが「東京ソーラー屋根台帳」です。

概要

建物ごとに太陽光発電への適合度を地図上で色分けし、分かりやすく示した WEB マップです。また、太陽熱利用システムの適合度も併せて示します。

☆ 航空測量データを用いて実際の建物を3次元で解析し、建物ごとに予測される日射量を分析。それぞれの屋根の傾斜や、近隣の建物等による日陰の影響も考慮して、太陽光発電等への適合度を算出。
☆ 建物ごとに設置可能システム容量（推定）や予測発電量等を表示。
☆ WEB で誰でも利用可能。簡単操作で住所検索にも対応。
☆ ドイツ等で導入が進んでいるソーラー屋根台帳を都が国内で初めて導入。

使い方

仕組み

1	建物を3次元モデル化	代表的な屋根形状（「陸屋根」、「切妻屋根」、「寄棟屋根」、「片流れ屋根」など）のテンプレートを用意し、その組み合わせによって実際の建物を3次元モデルで再現。（屋根の傾斜や日陰も考慮）
2	日陰の影響を考慮した年間予測日射量の算出	作成した3次元モデルを用いて、周辺建物による日陰の影響を考慮した日射量を算出します。また、建物以外のもの（高速道路などの高架や樹木等）の日陰の影響も考慮しています。日射量は、各月の代表日（日射量が月平均に最も近い日）を選定し、1日の平均日射量を算出します。これを各月で実施。累計して年間予測日射量とします。
3	対象とした屋根	太陽光発電システム及び太陽熱利用システムは日射量や反射光の輝ぬから、南側を向いた屋根に設置することが好ましいとされています。そのため、本シュミレーションでは南側を向いた屋根のみを対象として計算を行いました。
4	太陽光発電システムの設置可能システム容量及び年間予測発電量の推定	○ 設置可能システム容量（推定） 太陽光パネルはおおよそ 10 ㎡で 1kw 設置できると言われています。そのため設置可能システム容量は以下の式で算出します。 設置可能システム kw＝0.1kw/㎡×南側を向いた屋根面積 ○ 年間予測日射量から年間予測発電量を推定 年間予測日射量から年間予測発電量を推定するにあたっては、JIS C 8907:2005「太陽光発電システムの発電量推定方法」に示された算出式を用いています。
	太陽光発電システムの年間予測 CO2 削減量の推定	東京都環境局「再エネクレジット算出ガイドライン」（平成 25 年4月）に示された以下の算出式を用いて、年間予測 CO2 削減量を算出します。 年間予測 CO2 削減量（tCO2）＝年間予測発電量×0.382/1000
5	太陽熱利用システムの設置可能集熱器面積及び年間予測集熱料の推定	○ 設置可能集熱器面積（推定） 年間予測日射量が 780kwh/㎡・年以上を対象として、南側を向いた屋根面積の合計とします。 ○ 年間予測日射量から年間予測集熱量を推定 →一般社団法人ソーラーシステム振興協会「業務用太陽熱利用システムの設計・施工ガイド」（平成 25 年4月）に基づき算出しています。

関連 ホームページ	http://tokyosolar.netmap.jp/map/

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">寄附金(電子マネーによる売上げの一定割合の寄附)を活用した動物愛護推進事業</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">寄附金を活用した継続的な地域猫活動支援事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>埼玉県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>保健医療部生活衛生課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">環境
その他</td><td>048-830-3612</td></tr>
<tr><td>3600-02@pref.saitama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">・国の指針に対応して策定した「埼玉県動物愛護管理推進計画(H20～H29)」において、犬猫の殺処分数を半減させ 4,500 頭以下にする目標を掲げた。
・この目標を受け、「入れない」、「返す」、「差し上げる」を 3 つの柱に殺処分数の削減に努めた。
・「入れない」とは、飼い主の終生飼養責任を促し、安易に引き取らないことである。窓口での粘り強い説得や県ホームページを介しての譲渡支援を行った。
・「返す」とは、迷子動物を飼い主に戻すことである。施設に収容された犬猫の画像をリアルタイムで県ホームページに掲載するとともに、掲載情報の検索代行や関係機関へ迷子情報の一斉配信を行う「迷子動物検索テレホンサービス」の提供を開始した。
・「差し上げる」とは、収容された犬猫に新たな飼い主を見つけることである。協力ボランティア登録制度の開始や商業施設内に常設展示型の譲渡コーナーを設置いただくなど民間からの支援体制を整えるとともに、自らも譲渡専用施設を新築し、より多くの譲渡先を見つけるよう努めた。
・このような取組の結果、平成 23 年度の殺処分数が 4,367 頭となり、当初の予定を 6 年前倒して達成することができた。
・現在は当面の目標として、平成 28 年度末までに殺処分数を 1,000 頭未満にすることとしているが、最終的には 0(ゼロ)を目指したい。
・殺処分を更に削減するためには、平成 23 年度の殺処分の約半数を占める飼い</td></tr>
</table>

主のいない子猫への対策を進めることが重要である。

・危害防止の観点から放し飼いが禁じられている犬とは異なり、猫は外で自由に生活することができるため、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐ有効な手段が極めて少ない状況にある。

・このような中、近年「地域猫」と呼ばれる活動に注目が寄せられている。

「地域猫活動」とは、住民やボランティアが協力して地域に住み着いた野良猫に避妊手術を行い、周囲の迷惑にならないよう適切に世話する活動のこと。

・「地域猫活動」を行う地域に対する継続的な支援による対策が必要であるが、昨今の財政状況から、支援事業に要する財源の確保が課題であった。

・平成 23 年 9 月 7 日に本県とイオン(株)が連携協定を締結したことに伴い、同年 9 月 20 日には電子マネーカード「彩の国ハッピーアニマル WAON」を発行する運びとなった。

・本カードを利用した売上金額の 0.1%が本県に寄附され、これを本県の動物愛護の推進のため、平成 24 年度から継続的に利用できることになった。

・そこで、本寄附金を活用し、県が指定するモデル地区において「地域猫活動」を行うボランティア等に対して、市町村を通じて補助金を交付する制度を立ち上げ、同活動への取組みを促進している。

・併せて、「地域猫活動」について、具体的な取組み方やポイントなどをわかりやすく解説した「地域猫活動実践ガイドブック～野良猫を減らすために～」を作成し、市町村や関係機関を通じて配布している。

【実績】*平成 26 年 5 月末現在

○WAON 寄付金累計額:9,157,052 円

○モデル地区指定数(補助金交付先):4 地区

○ガイドブック作成数:10,000 部

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔健康福祉分野〕

神戸学院大学現代社会学部
教授　金子勇
（担当：保健福祉・少子高齢化　福祉、少子高齢化）

小児がん患者の負担を減らすべく開発された東京都の小児用固定台は観察された事実に基づく成果であり、高く評価できる。固定台導入によって、治療装置の照射精度が向上し、副作用の少ない照射が可能になった。加えて固定具を子供が好むロケット形にして、安心感と楽しさを与える工夫がされている。暗く落ち込みやすい小児患者に、安心感と楽しさを与えることは治療効果を高めるに違いない。

埼玉県庁の全組織を挙げて発達障害児に向き合うプロジェクトは、独自育成の発達支援マネージャーと発達支援サポーターが根底にあり、人づくりの重要性を教えてくれる。県民への啓発、支援人材育成、発達障害児の親支援、就労支援など、広く汎用性に富む。

富山県のケアネットの根幹は地域住民相互の支え合いづくりにあり、具体的には見守りや声かけ、話し相手、ゴミ出し、除雪、買物代行などの生活支援サービスを提供する。これらはアクティブエイジング時代にも不可欠な地域機能である。とりわけケアネットチームという発想が秀逸である。伝統的な社会資源である隣人・友人、町内会役員、老人クラブ員、福祉推進員、民生委員・児童委員などに加えて、職業のカテゴリーからすると通常は高齢者支援には無縁と思われていた新聞配達員と郵便配達員を筆頭に、保育士、ケアマネ、子ども相談員、ホームヘルパー、かかりつけ医、ボランティアなどの新しい社会資源として、これらをネットに加味する方向は喫緊の「地方創生」構想にもヒントを与える。

公益財団法人日本都市センター
参与　木村陽子
（担当：保健福祉・少子高齢化　福祉、少子高齢化）

「東京都の多摩総合医療センターにおける小児がん患者への放射線治療における治療装置小児用固定台の自前製作」では、小児ガン患者の中で最も多い白血病の治療で骨髄移植の放射線全身照射において、小児の体を仰向けで固定する台を自前で考案して、アニメ等のＤＶＤを視聴できる装置を備えた小児用固定台を、廃材を利用して自前で製作した。

これにより、小児がん患者の負担が減り、照射精度が向上し、副作用の少ない照射が可能となり、メーカー特注品よりもコストが抑えられた。このケースは、治療装置小児用固定台の開発とその効果だけを評価するだけではなく、患者目線で課題を共有し細やかな工夫をいかして完成に至ったという職場風土も評価されるべきである。

「埼玉県の発達障害児・者への全庁的な総合支援プロジェクト」では、発達障害児・者が乳幼児期から成人期まで生涯を通じて適切な支援を受けられるように、啓発の推進、専門的な知識を持った人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、就労の支援を推進する。これらの取組により、乳幼児期から学齢期、成人期までの発達障害児・者のライフステージに応じた支援施策が完成した。ここに大きな特徴がある。発達障害児・者だけではなく、教育現場の学校や家庭、地域を支援し、適切な治療だけではなく就労を支援することで自立を助ける。これらの支援は、周りの理解がないとなりたない。

発達障害は 1980 年代頃から認知され、自閉症、注意欠陥・多動性障害などがあるが、環境変化に弱く、環境への適応も苦手と言われる。ホームレスの 7 割程度が知的障害や発達障害をもっているといわれ、本人もそれに気づいていないと言われる。早期の発見、支援は、貧困に陥る事を回避することにもつながる。そして個々人のライフサイクルに応じた支援とその状況を 20 年間から 40 年間、研究機関と共同して蓄積していけば、世界的にも貴重な研究になる可能性がある。

富山県地域福祉政策は「ノーマリゼーション」や社会参加をどう実現するかという問題意識のもとに、縦割り行政を超え、地域の多様な人々を巻き込み、また複合的問題を抱えた人への支援ということでも特徴がある。富山県は地域福祉の分野において先進的政策を実施することにおいて定評のある県である。

今回の「ふれあいコミュニテイ・ケアネット 21 事業」は平成 15 年から、県が各市町村、社会福祉協議会と連携して、実施してきたものである。高齢者、障害者や健康に不安のある方、介護や子育てに悩んでいる方、母子家族等の支援が必要な世帯を広く対象として、地域の人々自らが 3 人から 5 人程度のチームをつくり、見守りや声かけ、話し相手、ゴミ出し、除雪、買物代行などの生活支援サービスを提供する、地域住民相互の支え合いづくりを推進してきました。

そして同時に医療、保健、福祉など生活を支援する専門職ともネットワークをつくってきた。地域包括ケアの理念を先取りしていたものと言える。ただし、地域包括ケアに関しては、現在、全国的に社会福祉協議会等を通じてさまざまな課題解決型の活動が活発になっており、つまりキャッチアップされており、そのなかでどういう先進的な特徴を持ち続けるか重要な段階になっている。

医療法人アスムス　理事長
おやま城北クリニック　院長
太田秀樹
（担当：保健福祉・少子高齢化　地域医療）

例年本分野の優秀政策は、高齢者の医療や介護にかかわる課題が取り上げられる傾向にあったが、本年度ははからずも小児にもかかわるものが目立っている。

東京都多摩総合医療センターからは、小児がん放射線治療の成績向上をめざした特殊な固定台の作製である。政策というよりも道具開発に対する受賞であり、新たな評価軸が誕生したものと受け止めている。企業における機器開発段階では細やかな配慮に欠くものであったに違いないが、現場にこそさまざまなヒントが隠されていることを示した象徴的な工夫といえる。企業や学術会議などへ情報をフィードバックし、広く普及することを願っている。

埼玉県からは、発達障害児・者への支援である。当事者、支える家族、そして取り巻く社会をその対象として、就労・就学・養育・保健まで包括的に視野にいれた、いわゆるワンストップサービスであるが、より実際的で機能的に重層化して組み立てた優れた政策である。

富山県からは、県が独自に展開している「ふれあいコミュニティーケアネット２１事業」だ。対象者は、障害や年齢など、とかく縦割りとなりやすい垣根をとりはらい、自助、互助機能をより活性化させている。高齢者に対し地域包括ケアシステムの構築が急がれているが、呼称はどうであれ、本来あるべき地域に暮らす人々のきずなを深める洗練された政策といえる。健康福祉領域を超え、地域社会全体にプラスの波及効果をもたらしているに違いない。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">小児がん患者への放射線治療における治療装置小児用固定台の自前製作</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">小児がん患者への放射線治療精度向上</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>東京都</td><td rowspan="4">本件問合先</td><td>東京都多摩総合医療センター
庶務課庶務係</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>健康福祉</td><td>042-323-5111</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 23 年 6 月 1 日 ～</td><td>S8000404@section.metro.tokyo.jp</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">小児がんの中で最も多いのが小児白血病で、その治療法である骨髄移植では放射線の全身照射が行われますが、体の小さい小児患者の場合、照射時間が長くなります。照射中は患者の体を固定する台を使いますが、大人用の固定台では側臥位(横を向いて寝た状態)を保つ必要があり、長時間同じ姿勢を保つことは小児患者にとって負担になっていました。
そこで、照射中に小児患者の体を仰臥位(仰向けの状態)で固定する台を独自に考案し自前で製作しました。また、小児患者が長時間同じ姿勢を保てるように、照射中に子供向けアニメ等の DVD を視聴できる装置を備える工夫も施しました。
これらにより患者の負担が激減し、照射精度が向上し、副作用の少ない照射が可能となりました。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">【固定台製作の経緯】
1 製作前の課題
(1)大人用の固定台しか保有していなかった。
(2)大人用の固定台では線量の均一化が悪くなる。
(3)大人用の固定台では照射中に患者が動いてしまい、治療精度が悪くなる。要因は次</td></tr>
</table>

	の 3 点が考えられる。 (ア)子供は集中できない (イ)子供の体は固定がしにくい(体が小さく、柔らかい) (ウ)照射にかかる時間が長い (4)大人の台では子供に安心感を与えられない。 2 製作した固定台のメリット、工夫点等 (1)側臥位側方照射から仰臥位正面照射に変更が可能となった。 (2)照射に要する時間が大幅に短縮された。 (通常の小児全身照射時間 90 分 → 導入後 40 分) (3)照射中にアニメ等の DVD を視聴できる装置を付属させることにより、照射中の患者の動きの抑制に繋げた。 (4)吸引固定具を併用することにより、患者体位の長時間保持を可能とした。 (5)レーザーポインターを付属させることにより、照射セッティング精度が格段に向上した。 (6)固定具を子供が好むロケット形にし、安心感と楽しさを与える工夫をした。 (7)製作品の材料は不使用となった廃材を再利用することにより、メーカー等から特注品を購入するのに比べ、大幅なコスト低減となった。 【導入施設】 多摩総合医療センター ※併設されている小児総合医療センターの小児患者の放射線治療時に利用。

関連ホームページ	http://www.fuchu-hp.fuchu.tokyo.jp/index.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">発達障害児・者への全庁的な総合支援プロジェクトの推進</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">発達障害児・者への支援に係る各事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>埼玉県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>福祉部福祉政策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">健康福祉</td><td>048-830-3461</td></tr>
<tr><td>a3380-20@pref.saitama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">【生涯を通じた発達障害児・者支援の推進】
発達障害児・者が乳幼児期から成人期まで生涯を通じて適切な支援を受けられるように、啓発の推進、専門的な知識を持った人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、就労の支援を推進する。
これらの取組により、乳幼児期から学齢期、成人期までの発達障害児・者のライフステージに応じた支援施策が完成した。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 人員体制等
(1)発達障害を担当する政策幹(課長級)を配置。
(2)専任職員として 7 名を配置。
(3)総務部、保健医療部、病院局、教育局の課長級 1 名、副課長級 1 名、主幹級 8 名の計 10 名を兼務・併任として配置。うち 3 名の医師を配置。

発達障害対策に特化した合計 17 名体制の専担組織を作って支援体制を充実強化している。また、発達障害児・者支援を全庁的・総合的にアプローチするもので、全国的に見ても画期的な取り組みとなっている。</td></tr>
</table>

2 各事業の概要

《主な取組の目標と実績・成果》

1.「発達支援マネージャー」の育成

・毎年 100 人ずつ育成 → H23～25 の累計で 469 人育成

2.「発達支援サポーター」の育成

・H27 までに保育所、幼稚園の全クラスの担任相当数である

5,500 人を育成 → H23～25 の累計で 3,426 人育成

3.保育所、幼稚園等を巡回支援

・希望する保育所、幼稚園等を全て巡回(毎年 900 か所)

→ H23～25 の累計で延べ 2,609 回、巡回 9,789 人

■これらの取組により、

「気になる子を早期に発見できるようになった」

保育所や幼稚園の割合が向上した。

研修前 = 27.4 % → 研修後 82.3 %

(1)啓発の推進

ア 保育所・幼稚園・子育て支援センター向け

・早期の気づきと子どもの状況に応じた支援方法を学ぶテキストの作成・配布(全ての職員に普及)

イ 親向け

・障害特性を理解し接し方を学ぶ冊子の作成・配布(子どもの発達が気になる親に配布)

・親向け理解啓発セミナーの開催

ウ 県民向け

・発達障害の基礎知識を理解するリーフレット等の作成・配布

乳幼児健診時(1 歳 6 か月、3 歳)に全員に配布

県内全ての医療機関や保健センター等の公共機関に配置

(2)人材の育成(発達障害児支援人材育成事業)

ア 市町村

・「発達支援マネージャー」の育成

全市町村に発達障害の知識を有する中心となる人材を育成

イ 保育所・幼稚園・子育て支援センター

・「発達支援サポーター」の育成

全ての保育所・幼稚園・子育て支援センターを対象に発達障害の知識を有し早期の気づきができる人材を育成

ウ 医療・療育の専門職

・小児科医に対する研修

小児科医を対象に実施

・保健師・看護師に対する研修

小児科医療機関の看護師等を対象に実施

・療育を担うセラピスト(作業療法士等)の育成

職種別の研修及び職種合同の現場実習の実施

エ 大学・企業等向け

・青年期、成人期の発達障害を理解し支援を広げるための冊子の作成・配布

(3)親支援(発達障害児・者親支援事業、子どもの発達支援巡回事業)

ア 発達が気になる親向け

・伝統的な子育てを学ぶ講座の実施

親のストレスを緩和し子育てを楽しくする事業を市町村と協力して実施

・子育て支援センター・保育所・幼稚園を巡回支援

専門家チーム(臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士)が巡回し、子どもの行動を観察し、中核発達支援センターの診療・療育へ橋渡し

イ 発達障害児の親向け

・ペアレントメンターによる相談の実施

発達障害の子どもを持つ親が経験を生かし相談・助言

・カウンセリングの実施

臨床心理士などによる心理的なケアやカウンセリングの実施

ウ 小学校

・小学校の管理職、特別支援教育コーディネーター、1～3 年生

学級担任

幼稚園、保育所と連携して継続した支援ができる人材を育成

エ 医療・療育の専門職

・医師に対する研修

小児科医、精神科医を対象に実施

・看護師・保健師に対する研修

小児科及び精神科医療機関の看護師や地域で活躍する保健師を対象に実施

・療育を担うセラピスト(作業療法士等)の育成

職種別の研修及び職種合同の現場実習の実施

(4)診療・療育体制の強化

ア 中核発達支援センターの運営

・重症心身障害児施設を活用して診療と療育の拠点を整備 3 か所

医師・看護師等をそれぞれ 1 名配置

診療・療育の受入拡大策を検討

イ 障害児通所施設での専門職による療育

・障害児通所施設において作業療法士等の専門職による療育や親への療育相談を実施

(5)就労の支援

・発達障害者就労支援センターの設置 2 か所

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、職場で必要なコミュニケーション能力やビジネスマナーを修得する訓練、企業とのマッチング、職場 定着までをワンストップで支援

(6)その他

・サポート手帳の普及

・発達障害者支援センター「まほろば」の運営

発達支援サポーター育成研修の様子

幼保小合同ケーススタディの様子

	 中核発達支援センターでの療育の様子
関連 ホームページ	http://www.pref.saitama.lg.jp/site/hattatu/

タイトル	ふれあいコミュニティ・ケアネット21		
施策・事業名称	ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業		
都道府県名	富山県	本件問合先	厚生部厚生企画課
分野	健康福祉		076-444-3197 akoseikikaku@pref.toyama.lg.jp
内容	富山県では、全国より高齢化が早く、福祉ニーズが複雑・多様化してきたこともあり、平成15年から、県が各市町村、社会福祉協議会と連携して、ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業（ケアネット活動）を全県的に実施しています。高齢者のみならず、障害者や健康に不安のある方、介護や子育てに悩んでいる方、母子家族等の支援が必要な世帯を広く対象として、地域の人々自らがチームをつくり、見守りや声かけ、話し相手、ゴミ出し、除雪、買物代行などの生活支援サービスを提供する、地域住民相互の支え合いづくりを推進してきました。 ケアネット活動では、医療、保健、福祉など生活を支援する専門職ともネットワークを形成することで、だれもが住み慣れた場所で安心して生活できる地域づくりを目指しています。 現在、国では、地域で高齢者等を支える仕組みとして、介護保険や医療保険などの社会保険制度のみならず、地域におけるインフォーマル・セクター（互助）による見守り、配食、買い物など多様な生活支援サービスの提供を重視した地域包括ケアシステムの構築を推進していますが、富山県におけるケアネット活動は、地域包括ケアの理念を先取りしていたものと言えます。		

＜実施内容＞

富山県では、地域の福祉意識を醸成するためのふれあいサロン等の開催や、地域の支援が必要な方々に対する見守りや声かけ等の個別支援サービスの実施について、県社会福祉協議会を通じて市町村社会福祉協議会に対して助成しています。

補助対象等は次のとおりですが、ケアネット型事業の実施は必須となっています。

○ふれあい型事業

・ふれあいサロン、世代間交流会、子育てサロン、情報誌の発刊等を実施

各地区での補助対象額 30 万円（上限）、補助率1／6

○ケアネット型事業

・地域の要支援者一人ひとりに対し、見守りや声かけなどの個別支援サービスを提供

各地区での補助対象額 30 万円（上限）、補助率1／3

このほか、市町村社会福祉協議会に設置されているケアネットセンターにケアネット活動コーディネーターを配置し、要支援者一人ひとりに合ったサービスプログラムの作成、ケアネットチームの編成、専門機関との連絡調整を行う「ケアネットセンター運営事業」に対し助成をおこなっています。

また、シンポジウムの開催やパンフレットの作成によるケアネット活動の普及啓発、地域リーダーの養成等に対し助成しています。

＜今後の目標＞

人に寄り添い支え合う心を醸成することにより、県内全ての地区社会福祉協議会（300地区）での実施を目指します。

●ケアネット活動とは

活動目的

ケアネット活動の大きな目的は、

- 軽い認知症のひとり暮らしの高齢者
- 昼間、ひとりで家にいる高齢者
- 脳卒中等で、閉じこもりがちな人がいる世帯
- 子育てに不安をもっている世帯
- 心身に障がいを持つ方や支える家族の方
- 今は大丈夫だけど、将来が心配な方や世帯

など、要支援者・世帯とともに、地域住民、専門職(機関)が一緒になって課題解決を図ることです。
また、地域のニーズを把握し、その解決に取り組む活動を通じて住民主体による福祉コミュニティづくりを推進することです。

ケアネットチーム

- 地域住民でチーム(3~5名程度)をつくり、要支援者の生活上のニーズを把握し、その人が、その人らしい生活を送れるよう日常生活を支援します。
- 困難な事例に関しては、ケアネット活動コーディネーターが専門職(機関)との調整にあたり、ケアネットチームと専門職(機関)が連携し支援を行います。
- 活動内容は、声掛け、話し相手、見守りをはじめ住民ができる簡単な家事援助など要支援者の状況により様々です。

ケアネット活動コーディネーター

- 市町村社会福祉協議会のケアネットセンターに配置され、住民座談会の開催やふれあい・いきいきサロンへの支援を通し、地域の生活上のニーズにどう対応するかを住民と共に考え(ケアネット会議)、ケアネットチームを編成し支援します。
- 要支援者の状況や変化を把握し、ケアネットチームが活動を行うためのサービスプログラムをつくります。
- 専門職(機関)とのネットワークにより、地域のニーズ把握や活動に必要な連絡・調整を行います。

ケアネットチームの構成例

実際のチームは、要支援の課題に応じて構成(3~5名程度)されます。

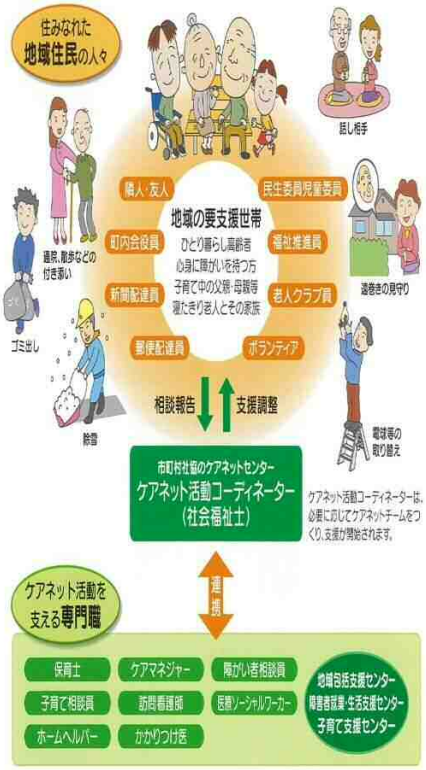

●ケアネット活動の流れ

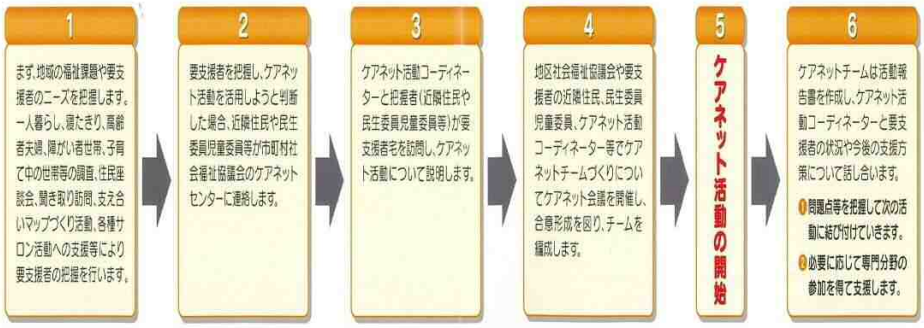

ケアネット活動とは

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">水産物の高度衛生品質管理地域づくり</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>岩手県</td><td rowspan="4">本件問合先</td><td>岩手県農林水産部水産振興課</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>農林水産</td><td>019-629-5817</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 25 年 4 月 1 日 ～</td><td>AF0013@pref.iwate.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">漁獲から流通、加工までの一貫した水産物の衛生品質管理</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">岩手県では、消費者の皆様に、新鮮で安全な水産物をお届けするため、産地魚市場を核とした水産物高度衛生品質管理地域づくりに取組んでいます。
本取組みは、「漁船」・「魚市場」・「水産加工場」の各段階における衛生品質管理の高度化を図るとともに、漁獲から流通、加工までの衛生品質管理が一貫したサプライチェーンの構築に向け、沿岸市町村と連携しながら、地域の関係者と一緒に進めていくものです。
この一貫として、県では、平成 26 年 3 月に、宮古市、久慈市及び洋野町が策定した「水産物高度衛生品質管理計画」を初めて認定しました。
今後、認定を受けた 3 市町は、計画の実行に取り組み、その状況を県が確認したうえで「高度衛生品質管理地域」として認定し、産地魚市場を核とした選ばれる産地としての復興を推進していくこととしています。
なお、県レベルで、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理サプライチェーンの構築に取り組む事例は、全国初となります。</td></tr>
</table>

関連 ホームページ	http://www.pref.iwate.jp/suisan/suisanbutsu/suisan/023556.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">土着天敵を活用した総合的病害虫管理技術の普及</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">環境保全型農業普及推進事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>高知県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>高知県農業振興部環境農業推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">農林水産</td><td>088-821-4535</td></tr>
<tr><td>160501@ken.pref.kochi.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">農薬だけに頼らない農業を進めます。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 背景・目的
農薬による環境負荷の低減や、病害虫の農薬に対する抵抗性の回避など化学合成農薬だけに頼らない総合的病害虫管理技術の確立および普及を図る。また、天敵利用技術の高度化や、低コスト化のために土着天敵を活用した総合的病害虫管理技術体系の構築を図る。
※総合的病害虫管理技術(IPM 技術)とは・・・化学農薬だけに頼らず天敵などの生物的防除、防虫ネット・防蛾灯など物理的防除など様々な技術を組み合わせて、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に病害虫の発生を抑制する考え方。

2 取組みの概要
・総合的病害虫管理技術を特別な技術でなく慣行技術にするため技術導入品目の増加、県内全域へ普及を図った。
・各地区で総合的病害虫管理技術研究会等を開催し、研修会等により普及指導員および研究員の技術情報の共有を図った。
・土着天敵の活用、品目ごとの技術確立をするため、各地に実証展示ほを設置した。</td></tr>
</table>

	・「総合的病害虫管理技術指導者のための指導マニュアル」を 11 体系作成し、普及に取り組んだ。 （促成ナス、促成ピーマン、促成シシトウガラシ、雨よけ米ナス、施設ミョウガ、施設イチゴ、施設ニラ、施設サヤインゲン、施設キュウリ、ショウガ、オクラ） 3 環境保全型農業の推進方針、体制整備 ・環境保全型農業推進基本方針の策定(H6) ・環境保全型農業を推進する中核的機関として「環境保全型畑作振興センター」を設置(H7) ・「高知県環境保全型農業総合推進プラン」の策定(H19) ・県環境保全型農業推進協議会を中心に総合的病害虫管理技術の普及を推進 ・第 1 期高知県産業計画「総合的病害虫管理技術の開発と県内全域への普及」の策定(H21) ・第 2 期高知県産業計画「総合的病害虫管理技術の全品目への普及を加速化」の策定(H24) 4 成果 ・総合的病害虫管理技術はナス、ピーマンを中心に園芸品目で普及し、高知県の天敵購入金額は、13 年間日本一となっている。 ・品目別天敵普及率 :戸数(面積) ナス類 (H22→H25):51%(59%)→93%(94%) ピーマン類(H22→H25):64%(77%)→74%(92%) キュウリ (H22→H25):2%(2%)→17%(17%) ・土着天敵温存ハウスの設置 (H22→H25) :10→15 市町村

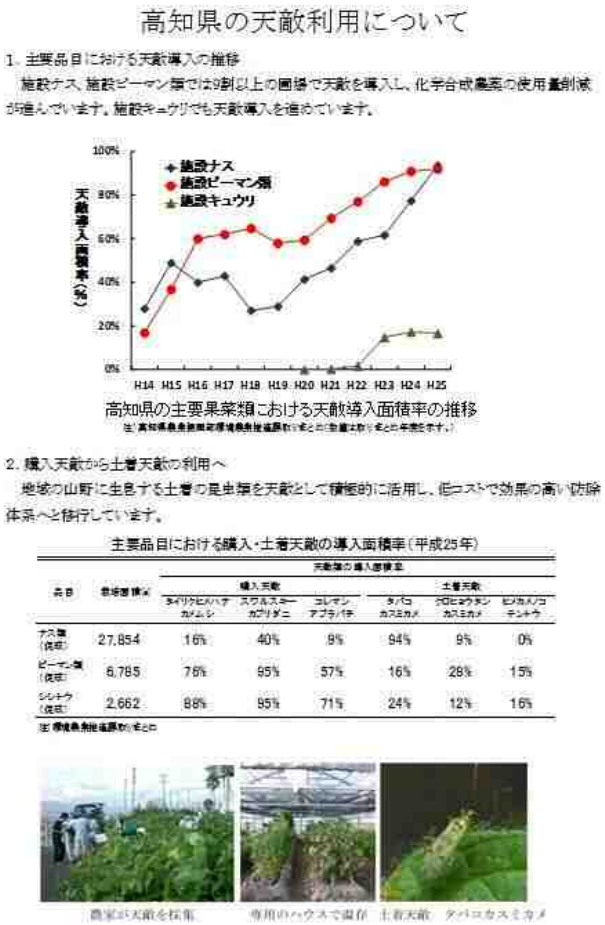

高知県の天敵利用について

環境保全型農業の推進体制

関連ホームページ	http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/info/dtl.php?ID=5578

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">園芸生産の飛躍的な拡大に向けた大規模団地の育成</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">園芸メガ団地育成事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>秋田県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>農林水産部園芸振興課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">農林水産</td><td>018-860-1801</td></tr>
<tr><td>engei@pref.akita.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">【目的】
野菜や花きの産出額を飛躍的に向上させるため、本県の園芸振興をリードする大規模な園芸団地(園芸メガ団地)を整備するとともに、園芸経営に専作的に取り組む経営体を育成する。

(※園芸メガ団地とは)
〇1 団地当たり年間の目標販売額が 1 億円以上
〇施設型を中心に整備し、一部露地栽培も組み込む
〇トマト、ねぎ、花きなどの県が推進する品目とし、数を絞り込む
〇原則として農地は一箇所に集約　等

【取組内容】
(1)園芸メガ団地整備計画の策定等
園芸作物の生産振興を目指す JA や市町村等と協働で設置したプロジェクトチームの取組を支援し、園芸メガ団地の運営や整備計画の策定を推進する。
ア　平成 27 年度着工予定地区の整備計画の策定(3 地域)
イ　園芸メガ団地の効率的運営(3 地域)</td></tr>
</table>

(2)園芸メガ団地の整備

平成 26 年度に着工する 3 地区の整備を支援する。

【山本地域】

・ 整備地区:能代市轟地区

・ 品目・規模:ねぎ(露地 13ha)

・ 整備内容:パイプハウス、播種機、移植機、簡易作業舎等

【秋田地域】

・ 整備地区:男鹿・潟上地区

・ 品目・規模:花き(輪菊、小菊)(露地 8ha、施設 15 棟)

・ 整備内容:パイプハウス、管理機、移植機、堀取機等

【仙北地域】

・ 整備地区:大仙市中仙中央地区

・ 品目・規模:トマト(施設 104 棟)

・ 整備内容:パイプハウス、簡易養液栽培システム、防除機等

【今後の展開】

・平成 27 年度着工地区と合わせ、県内 5 地域に 8 団地程度を整備する予定。

・新たな農業法人の設立や新規就農者参画等と併せ、専作的に野菜経営に取り組む担い手を育成。

・省力化・低コスト化の推進により、生産性を飛躍的に向上。

・加工業務用需要に対応した生産体制や 6 次産業化への発展による経営の多角化等を推進。

・団地運営に必要な労働力を地域内雇用により確保。

▲「施設型団地のイメージ」

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">佐賀県ならではの、キラッと光る特産物づくりにチャレンジ！</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">キラッと光る佐賀県の特産物づくりチャレンジ事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>佐賀県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>佐賀県生産振興部園芸課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">農林水産</td><td>0952-25-7114</td></tr>
<tr><td>engei@pref.saga.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">（目的/目標）
まだ国内でほとんど生産されていないような野菜等や、それを利用した加工品など、“佐賀県ならではのキラッと光る特産物”をつくり出していく。

（主な特徴）
「素材（品目）探し」からスタートして、地域が一体となって特産物づくりの取り組みを促進していく「プロモーションタイプ」と、既に取り組みたい素材（品目）が決まっている農業者等の取り組みに対して支援を行う「チャレンジャー支援タイプ」との2つのタイプのアプローチを行っています。

（主な内容）
○「プロモーションタイプ」
農業改良普及センターや市町、JA などで構成するプロジェクトチームが、量販店や市場などへのニーズ調査等による「素材探し」からスタートし、その栽培・加工技術の確立や、販路探しなどを通じたプロモーション活動を行うことにより、地域が一体となって新しい特産物づくりを進めます。
○「チャレンジャー支援タイプ」
チャレンジしたい素材（品目）が決まっている農業者等が、その栽培・加工技術の確立や販路探しを行う場合に、その経費に対して助成を行います。</td></tr>
</table>

（きっかけ/背景）

国民の消費行動が、大量生産の規格物から、ターゲットを絞った企画商品や数量限定商品、地域限定商品に移ってきている中で、農業分野においても、スローフードや地産地消、健康、機能性、希少性等をキーワードにした特産物が見直されてきています。

農業の発展を図っていくためには、既存の品目の生産拡大に取り組むだけでなく、新しい視点・発想で佐賀県ならではの新しい特産物づくりを進めていくことが必要です。

（主な成果）

平成１８年度からの取り組みであり、今後を期待しています。

現在は、チャレンジャー支援タイプでは、わさび菜、アイスプラント等の品目について8事業主体が、また、プロモーションタイプでは3地区が取組を始めている。

わさび菜とアイスプラント

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔商工・労働分野〕

九州ベンチャーズパートナーズ株式会社
代表取締役社長　水口啓
（担当：商工・労働　地域経済、中小企業）

食品関係以外県外のだれにでも「くまモン」をライセンスするスタンスは、県内地域振興と一見矛盾するように見えて、実はどこのだれでも、熊本発の「くまモン」を世界中に発信させることができる点で、非常に優れた戦略である。また本件の行政関係者の地理的・分野的展開力とスピード感には、目を見張るものがあり、多額な資金がなくても、行政の皆様に柔軟な発想と行動力があれば、十分地域経済に力を与えることができる素晴らしい事例だと思う。

宮城県復興ツーリズムを今後も拡大継続していくために、中国を含む東南アジアからの旅行者を呼び込むのはいかがか。増大する各国の中間所得層を引き付ければ、経済的効果だけでなく将来のアジアの平和へつながるかもしれない。宮城県を経て北海道・東京・京都・九州へ旅行させる日本縦断ツアー企画等は、アジア旅行者が興味を引くと思う。復興を果たす東北の力強い姿をより多くの海外旅行者にも見てほしいと思う。

特別な支援が必要な学生に、自ら生きていく力を与える本件（特別支援学校生徒の技能向上と県内企業における障害者雇用を促進　～特別支援学校生徒が一堂に会し企業人事担当者へ向けた合同技能発表会、教職員との交流会を開催～）の活動は非常に意義がある。雇用する企業側の先入観を変えることで、より多くの生徒が就職をして社会に貢献して、人生を自助努力で生きていく力をつけていくのは、素晴らしいことだ。全国の都道府県で同様な展開を早急に希望している。また就職できなかった過去の卒業生も含めて、企業との交流会に参加できるような対策も期待している。

株式会社イドム 代表取締役
富士市産業支援センターｆ-Ｂｉｚセンター長
小出宗昭
（担当：商工・労働　地域経済、中小企業）

現在、政府が取り組む最重要課題の一つが、日本の各地域がそれぞれの特徴をいかした自律的で持続的な社会の創生をめざす、「地方創生」と呼ばれるものである。その司令塔を担う「まち・ひと・しごと創生本部」は総理自身が本部長を務めるという点からも、地方の活性化に対して国は全力を投入していることがわかる。

“まち・ひと・しごと”というキーワードから、いかに具体的で実効性のある施策を打ちだせるか、全国の地方自治体に課せられた課題は大きい。総務省が今年 6 月に発表した住民基本台帳に基づく 2014 年の人口動態調査によると、静岡県の人口は前年比約２万人減で、都道府県別では北海道に次いで２番目に減少数が多かった。なかでも最多だった沼津市は、その背景を雇用の場が失われている影響が大きいとした。

人口の流出に歯止めをかけて増加に転じさせるためには、言うまでもなく雇用の場を増やすことである。雇用創出に有効であるとして企業誘致に取り組む自治体は多い。しかし国内で新たに製造拠点を設けようとする企業が年々少なくなるなかで、企業誘致自体成果をあげることがますます難しくなってきている。

一方で、私がこれなら確実に効果があると考えるのは、地域の中小企業と起業志望者に対する支援の抜本的な強化である。地域経済を活性化させ、地域の雇用の担い手となっている中小企業を再生させるために必要な手法の一つに、差別化戦略やブランド化の推進がある。

そうした取組にも役立てば、といま全国各地で次々と誕生しているのが「ご当地キャラクター」だ。その数すでに 2,000 体を超えるという”ご当地キャラ”づくりは加熱する一方だが、全国的な知名度を持ち実際に地域の活性化につながる事例はまだ少ない。そのような中で熊本県が取り組んだ「くまモン」プロジェクトは、昨年の 12 月時点の発表で 2 年の間に 1,244 億円の経済波及効果を熊本県にもたらし、キャラクター自体の知名度も非情に高いことなどからその取組はおおいに評価できると思う。地域における今後の展開にも期待したい。

兵庫県立大学政策科学研究所
教授　加藤恵正
（担当：商工・労働　産業立地）

被災地経済再生において、みやぎ観光復興支援センター（みやぎのボランティアツーリズム推進事業）は大変重要である。被災地への観光は、やや一般の方からは躊躇することもあろうが、こうした形で被災地情報を共有し、被災地支援を一過性に終わらせることなく息長く継続するアプローチとしても評価できよう。さらに、今後予見される首都直下地震、南海トラフ地震等へのたえざる警告・教訓として位置づけることができる活動である。

障がい者雇用に労働市場のマッチングという側面から取り組む「特別支援学校生徒による「技能発表会」及び企業と教職員との「交流会」」は、極めて重要な事業である。労働市場における需要側と供給側の情報の共有は、マッチングにおいて必須であるが、本事業では「県知事部局と県教委だけでなく政令市及び政令市教委とも連携し、縦割りの垣根を越えて実施する」ことによって、特別支援学校の子どもたちの「働く」ことへの支援を地域が総合的に行う試みとして評価したい。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">くまモン活用によるくまもとプロモーションの推進</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">くまもとプロモーション推進事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>熊本県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>くまもとブランド推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">商工・労働
地域振興・まちづくり</td><td>096-333-2133</td></tr>
<tr><td>kumabura@pref.kumamoto.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 事業概要
〇平成 21 年度末に誕生したくまモンを活用し、九州新幹線開業キャンペーンを実施するとともに平成 22 年度大阪を中心に「話題化計画」を推進。
〇平成 23 年度からは、「ゆるキャラから売るキャラへ」を合言葉に「営業部長」として活動を開始。企業等と連携して、県産品を活用した商品の開発・販売を行った。また、熊本広域大水害では、熊本高等技術訓練校においてくまモン案内板を製作し、みんなの家に寄贈。被災者に元気を与えた。
〇平成 24 年度は、くまモン隊の活動、イラストの利用許諾を含めブランド課に一元化し、統一的な考えのもとでプロモーションを展開。
〇平成 25 年度においては、7 月にフランスで開催されたジャパンエキスポへの出展等、海外プロモーションを積極的に展開した。また、情報発信力の強い民間企業と連携しての PR 活動や、熊本市中心市街地を会場にした「くまモン誕生祭 2014」の実施等を行った。なお、7 月にはくまモンを活用した県物産観光等情報提供施設「くまモンスクエア」をオープンした。
〇今後、くまモンのブランド価値の向上、くまモン=熊本の関連性の強化、持続可能な仕組みづくりをくまもとプロモーションの 3 つの柱として事業を展開していく。</td></tr>
</table>

	2 効果 〇イラスト利用許諾は、平成 26 年 3 月末現在累計 16,300 件超、関連商品の売上も年間約 449 億円以上となり、県経済の振興に少なからず寄与している。 〇平成 25 年 12 月には、平成 23 年 11 月～平成 25 年 10 月までのくまモンの県内における経済波及効果が 1,244 億円にのぼるとの試算が日本銀行熊本支店から発表された。 〇平成 25 年 3 月末時点でツイッターフォロワー数は、約 33 万人。フェイスブックも 15 万以上の「いいね!」。 〇株式会社ブランド総合研究所が実施した地域ブランド調査 2013 における都道府県の認知度ランキングで、熊本県の順位が前年の 25 位から 17 位へと上昇した。 〇営業部長活動も更に強化し、食品企業との連携に加え、レコード会社と連携しての新曲発表や海外有名ブランドメーカーと連携してのぬいぐるみやクリスタル像の製作など、幅広く活動を展開し熊本の認知度向上や県産品を活用した商品開発・販路開拓に多大に寄与した。 〇くまモンが全国各地を回って、熊本とのつながりをもとに各地に元気を届ける「くまもとから元気をプロジェクト!」を前年度に引き続き実施。取組みが各地域のメディアにも取り上げられるなど効果的に展開した。 〇3 月には、中心市街地においてくまモン誕生祭を開催。期間中 8 万人を超える人出を集め、くまモンと熊本を併せて PR した。 〇平成 25 年 7 月にオープンしたくまモンスクエアにおいては、観光や物産の情報を発信すると共に、くまモンと直接触れ合える場として、3 月までに 24 万人超える来館者を集めた。 〇経済面のみならず、県民や本県出身者がこれまで以上に熊本に誇りを持てるようになり、蒲島知事が目標とする「県民の総幸福量の最大化」に大きく寄与している。
関連 ホームページ	http://kumamon-official.jp/

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">みやぎの復興ツーリズム 「来てほしい」の声と「行きたい」の声をつなぎます</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">みやぎ観光復興支援センター(みやぎのボランティアツーリズム推進事業)</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>宮城県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>宮城県経済商工観光部観光課
(観光企画班)</td></tr>
<tr><td>分野</td><td>商工・労働</td><td>022-211-2823</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td>平成 23 年 10 月 1 日 ～</td><td>kankoup@pref.miyagi.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">「みやぎ観光復興支援センター」は,東日本大震災で甚大な被害を受けたみやぎの観光の再生に向けて,「宮城県へのボランティアツアーの円滑な実施の支援」,「震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致」を目的に,平成 23 年 10 月に設置された組織である。この事業は,「緊急雇用創出事業(震災対応事業)」を活用して実施されている。

「みやぎ観光復興支援センター」の活動内容は次の 3 つである。
(1)宮城県沿岸部地域の情報収集
(2)収集した情報の整理と発信
(3)問い合わせ窓口とマッチング活動

平成 23 年度から平成 25 年度までの累計のマッチング件数は 1,006 団体 37,413 人で,震災についての学習・研修を目的とする団体旅行の誘致に大きな成果をあげている。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">【独自性】
平成 23 年 3 月の東日本大震災の被災地では,復興支援のボランティアを目的とする旅行のニーズが急激に高まった。沿岸部の自治体やボランティアセンターなどで受け入れが行われたが,膨大なニーズに対応できる余裕はなく,円滑に受け入れられていたとは言</td></tr>
</table>

い難い状況にあった。
そこで,「みやぎ観光復興支援センター」を設置し,ボランティアセンターや市町村,観光団体から情報収集を行い,それを整理して発信しながら,県外からの団体旅行の問い合わせに対して適切な受入先をマッチングすることにより,円滑な旅行の受入が可能となった。
なお,震災から 3 年が経過した現在では,ボランティアを目的とする旅行のニーズは減少しており,「語り部」など震災の経験を伝えるプログラムなどにより震災の教訓を学ぶ旅行「復興ツーリズム」を一つの観光資源として,交流人口を呼び込んで観光消費を促す観光振興に力を入れている。
また,単独の市町において受入が整わない場合は、他の市町を紹介する等,県内を広域で紹介することで,来訪者の機会喪失を減少させる取組を行っている点も特徴のひとつになっている。

【取組内容】
1 宮城県内沿岸地域の情報収集
被災した地域でのボランティア活動や震災の経験を語るガイド活動,復興商店街やイベント等,観光に関する情報を収集する。
県内に所在する大手旅行会社を通じて,宮城県から全国へ情報を発信する。

2 収集した情報の整理と発信
ボランティア受入団体や震災の経験を語る活動団体の情報等をメールマガジンやブログを通して発信する。

3 問い合わせ窓口とマッチング活動
旅行会社や自治体等からの問い合わせに対応する。希望に応じて,現地のガイド団体や NPO 団体等との受入のマッチングを行う。
【成果】
被災地視察,復興支援ツアー,語り部ガイドの手配等
H23(H23.10 月～H24.3 月）マッチング件数 88 団体 5,668 人
H24(H24.4 月～H25.3 月）マッチング件数 372 団体 13,062 人
H25(H25.4 月～H26.3 月）マッチング件数 546 団体 18,683 人

H23～H25 累計 マッチング件数 1,006 団体 37,413 人

みやぎ観光復興支援センターの役割

語り部ガイド（宮城県石巻市）

関連 ホームページ	http://miyagi.fukkou-tourism.com/siencenter/
	http://miyagikanko2011.blog.fc2.com/

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">特別支援学校生徒の技能向上と県内企業における障害者雇用を促進　～特別支援学校生徒が一堂に会し企業人事担当者へ向けた合同技能発表会、教職員との交流会を開催～</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">特別支援学校生徒による「技能発表会」及び企業と教職員との「交流会」</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>福岡県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>福祉労働部労働局新雇用開発課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">商工・労働</td><td>092-643-3594</td></tr>
<tr><td>shinkoyo@pref.fukuoka.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">県内特別支援学校卒業生の就職率は 30%未満と横ばいである一方、就職希望者に対する就職率は約 90%と高く、特別支援学校生徒の就職率向上のためには、特別支援学校生徒の就職希望者の拡大と障害者雇用に関する企業の理解促進を図る必要があった。そこで、特別支援教育部局と障害者雇用行政部局が連携し、生徒の技能向上と就職機会の拡大、県内企業における障害者雇用促進を同時に図る全国初の事業として、「特別支援学校生徒による技能発表会及び企業と教職員との交流会」を開催。本事業は県知事部局と県教委だけでなく政令市及び政令市教委とも連携し、縦割りの垣根を越えて実施する試みであった。技能発表会の参加により、企業にとっては特別支援学校生徒の技能を直接見て認識できる良い機会であり、学校・生徒にとっては、企業の人事担当者の前で発表することで、自らの職業技能の課題に気づくとともに、他校の生徒との交流を深めることで、就職に向けたモチベーション向上の機会となった。さらに、技能発表会後に、人事担当者と教職員の交流会を開催し、情報交換することで、企業と学校のネットワークが構築され、職場実習の受入や採用の拡大につながっている。</td></tr>
</table>

内容	□経緯 ・特別支援学校では、たくさんの生徒が企業での就職を目指し、日々切磋琢磨している。学校の教職員も生徒の努力や希望に応えようと、実習受入れ企業や求人企業の開拓をしているが企業とのつながりが少なく、1 社 1 社を個別に訪問するような状況であり、また、学校ごとに企業への学校見学会を開催しても参加者が少ないため、実習・就職先企業の確保が困難な状況であった。 ・法定雇用率引き上げの影響もあり、企業にとっても障害者雇用に取り組まなければならない状況であるが、日頃特別支援学校生徒の授業や実習訓練を見る機会がなく、生徒がどのような作業能力があるかが分からないため、雇用に踏み出せない企業も多い。 ・このような状況から、県内の特別支援学校と企業が一同に集まる機会を作る必要があると考えた。 □開催における課題 〇課題 1:特別支援学校生徒が日頃学んだ成果をどのような形で伝えるか。 ・最初は、清掃や商品陳列などの種目を設定し、1 級 2 級といった「技能検定」を行うことを検討。 ・しかし、「技能検定」は種目が限定されていること、生徒は一人ひとり障害の状況が異なり、逆にモチベーションが下がる場合があることなどの課題があった。 ・このため、学校や障害者就労支援機関の関係者で構成する実行委員会を設け、議論を重ねた結果、生徒の個性を引き出す手法がよいということになり、学校ごとに発表項目を決めて実演・展示を行う「技能発表会」を行うこととした。 〇課題 2:どのようにして企業を集めるか。 ・県内の企業に対しチラシを配布し、技能発表会・交流会の開催を周知。 ・福岡県商工会議所連合会や福岡県中小企業団体中央会など県内経済団体訪問により会員企業への参加協力及び周知を依頼。 ・メールマガジンへの掲載や県広報紙の活用、新聞への掲載、ラジオ放送などによる周知。 ・さらに、県内の企業へ直接訪問し、多くの企業に参加を呼びかけた。

□参加校

県立・市立の特別支援学校 11 校が参加。

□特別支援学校生徒による技能発表

・県内の県立・市立の特別支援学校の生徒(高校 2 年生)が一堂に会し、日頃の学習、訓練したパソコン、接客、介護、縫製等の職業技能の成果を企業の人事担当者の前で発表する。

<発表内容>

(実演)清掃、パソコン実技、さをり織り、接客、窯業

(絵付け、ろくろ成形)、木材加工、きゅうり検定、被服縫製作業など

(展示)被服、木工、竹炭、カレンダー、名刺、紙工、陶芸、さをり織りなどの製品

(その他)写真やパソコンによる学校での作業風景の紹介・説明など

・介護におけるベッドメイクや清掃の実演などを企業の人事担当者に実際に見ていただくとともに、生徒自らが実演内容や展示内容を説明することで、生徒の就職への意欲と技能を十分に理解してもらうことができた。

□教職員と企業人事担当者の交流会

・各校の校長や進路指導の教職員と企業の人事担当者が発表会後に一同に集まる交流会を開催。

・相互理解が深まり、実習受入企業や採用企業の拡大につながった。

□成果

・地元企業を中心に 110 社・団体 186 名が参加。

・参加企業のアンケートでは、「発表や挨拶など、生徒が一生懸命行っているところを見ることができて良かった」「各学校の特徴を知ることができて良かった」「動画や作品展示、実演など、大変参考になった」「生徒の姿を近くで見ることができ、雇用の可能性が広いことを感じた」「実演がとても分かりやすく、生徒の姿で学校の様子も伝わった」など、全員が大変参考になったという高い評価を得た。

・他校の技能発表を見ることで、特別支援学校生徒にとっても就職意欲の向上につなが

り、教職員にとっては、今後の職業指導に活かす参考となった。

・発表会後の交流会で、企業の人事担当者と特別支援学校の教職員が交流することで、生徒の就職に向けた情報共有の場となった。

・参加した企業の中から、職場実習や採用につながるケースもでてきた。

企業担当者の前で陶器のマグカップの型どりをする生徒たち

介護用のベッドメイキングを協力して行う生徒たち

展示品の説明も特別支援学校の生徒が自ら実施

交流会の様子（積極的に意見交換する企業担当者と学校教職員）

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔教育・文化分野〕

宇都宮大学教育学部
教授　松本敏
（担当：教育・文化　教育）

おおさかカンヴァス推進事業は、都市の公共空間に自由で大胆な表現を許容し、アーティストも市民もともにこれまでの既成概念を超えて新鮮な驚きと感動を生むことに成功した。 行政のスタンスとして、自らが設けた規制を緩和することまでして、夢の実現のために自ら汗をかくという姿が素晴らしい。年ごとに場所もコンセプトも変え、さまざまな可能性を追求し、新たなノウハウを蓄積している点も新鮮な仕組みになっている。さらにそのノウハウの蓄積を府内の市町村の活性化のために普及しているという点でも、都道府県というレベルの行政のあるべき姿を示していると言えよう。まさに大賞にふさわしい取組である。

神奈川県の高校生ボランティアの運営支援は、高校生が主体で行政はその支援に回るという点で大阪の事例と共通する。自ら課題を見つけてその解決に主体的・共同的に取り組む力を育てるのがこれからの教育の眼目だが、大人（行政）の側が、見守り待つ忍耐力をもってこの事業を8年も継続している点が素晴らしい。

埼玉県の「埼玉発世界行き」奨学金の取り組みは、学位取得など明確な目標を持った若者に支援するというところが特色であり、費用対効果の新しい視点を提案している。福岡県のネットトラブルへの取組は、全国に先駆けて通信事業者も入れた適正利用推進協議会を設け、規制するだけでなく子どもたちに考える機会を与えたり、有益なツールを推奨したりするなど多層的な取組となっている点が評価できる。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">おおさかカンヴァス推進事業</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">おおさかカンヴァス推進事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>大阪府</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>府民文化部都市魅力創造局文化課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">教育・文化</td><td>06-6210-9306</td></tr>
<tr><td>Canvas@gbox.pref.osaka.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">◆課題分析・目標
〇事業コンセプト
アーティストの自由な発想と感性、創作意欲を大阪で実現
～行政は、場の実現に向け、規制緩和など全面的にサポート～
〇目的
・大阪のまちをアーティストの発表の場として活用、アートと公共空間のコラボレーションを通じて、大阪の新たな都市魅力を創造・発信する。
・アーティストのアイデアと想いを実現する機会を創出する。
〇事業の方向性と課題
府内の公共空間を活用しながら、アーティストの想いを実現させることに主眼を置いた事業で、作品募集にあたって、作品の内容、展示場所について特に制限を設けることなく、受付、選考し、行政は、作家のアイデアを実現させるために資材調達や関係者協議などサポート役に徹するという考え方。
公共空間活用の可能性を広げるため、河川、道路など、通常ではなかなか利用できないような公共空間を作品展示に活用することから、法令を遵守しつつ、施設管理者等と粘り強く調整し、理解と協力を得ることが不可欠な事業。
また、本事業で蓄積したノウハウをもとに、市町村の取組みを側面的に支援する「わがまちカンヴァス事業」を平成 25 年度から実施。公共空間活用のノウハウや理念を提供</td></tr>
</table>

することにより、府内市町村における地域課題への取組みを支援する。

◆取組み内容

事業開始4年目となる平成25年度は、今後の開発が検討されている中之島西部エリア(中之島GATE)で10月に実施、81の応募作品の中から選考された3作品の発表を行った。「水都大阪」と同時開催し、5万人を超える観客が来場した。

平成26年度は、クオリティの高いにぎわい空間づくりがすすめられている「御堂筋」を舞台に、このエリアが持つ魅力に独自の視点で光をあてる作品を募集する。

また、わがまちカンヴァス事業については、平成25年度に3市で実施、アートやデザインを活用した地域課題への取組みを支援した。平成26年度は2市について継続支援し、事業の定着を図るとともに、新規案件に着手する。

◆取組後成果

平成25年度の中之島西部エリアでの作品発表をきっかけに公共空間の可能性を広げ、今年度、世界を舞台に活動する劇団がこのエリアでの公演を自主的に企画するなど、地域の新たな魅力や可能性を発信することに寄与した。

また、本事業のノウハウを活かしたわがまちカンヴァス事業については、昨年度3市で実施し、住民主導の継続的な事業実施体制が構築されるなど、大きな成果を挙げた。

2013 作品「ミラーボールカー」:ミラーチップを車体に貼り付けた車を大型クレーンで吊り

	下げ、空中にミラーボールを出現させる作品。投光機に照らされた車体が回転すると、街が丸ごとクラブ化した様相に。 2013 作品「MuDA 特区」:水辺に絶滅危惧種などの動物たちを無数に設置し、いのちの為の特別区域を出現させる作品。作品背後に広がる都市の風景と相まって、独特の魅力をたたえる空間を生み出した。 2013 作品「大小便小僧」:中之島西の剣先に仮設トイレと小便小僧を設置、用を足す水圧を感知して小便小僧から水が噴出する仕組み。
関連 ホームページ	http://osaka-canvas.jp/

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">高校生ボランティアセンターの運営支援</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">高校生のボランティア活動促進に向けた環境づくり事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>神奈川県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>神奈川県立図書館生涯学習サポート課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">教育・文化</td><td>045-263-5916</td></tr>
<tr><td>shougaku@pref.kanagawa.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 趣旨・目的
神奈川県教育委員会では、平成18年度より「高校生の”ボランティア活動促進のための環境づくりの一環”として、県内在住または在学の高校生が自主的なボランティア活動を行うため、「高校生ボランティアセンター」(愛称“friends”)を開設し、その運営を支援している。

2 主な特長
従来の高校生ボランティア活動は NPO や団体が主体で既存の企画に参加する形式であったが、本県の高校生ボランティアセンターでは、次の点において都道府県初の先進的事業である。
(1)高校生スタッフ自らが現実の福祉現場や環境フィールドを対象とした企画・立案・実施のプロセスを実際に経験することにより、実社会における課題発見能力及び課題解決能力(物事を現実に即して構造的・分析的に把握したうえで、課題を現実に解決できる実効的な手法の立案及び実行)をリアルな体験を通して効果的に育むことができる。このことにより、単に既存のボランティア活動への参加による意識啓発と異なり、物事への理解や解決策検討の視点などが格段に深まり、豊かな人間性や社会性を培っていくうえで、大きな効果が見込めること。</td></tr>
</table>

(2)県内のすべての高校生を対象とした全県の取組であり、学校横断的な参加が得られていること。

3 取組内容

〇高校生スタッフがアドバイザーの支援を受けながらボランティア活動を企画・立案し、その企画を現実のフィールドで実施する。さらに活動発表会を行い、振り返りや参加意欲の共有などを行う。

〇企画の実施にあたっては、特定の学校やクラスのみを対象とするのではなく、県内全ての高校生にボランティアとしての参加を呼び掛け、高校生のボランティア活動への参加と交流の輪を広げる。

〇ホームページやイベントを活用した活動状況の情報発信、1 年間の活動の報告や高校生同士の交流を図るボランティア活動発表会の開催などを行う。

4 主な成果

〇ボランティア活動の促進効果については、活動発表会においてほとんどの参加者がボランティア活動を継続したいという意思表明を行うことに表れているが実際、高校生ボランティアセンターでの事業がきっかけとなり、スタッフとして活動していた高校生が卒業後、大学や NPO・団体で継続してボランティア活動をしているケースも多く、中には NPO の代表理事を務めるまでに至っているものも出ている。

〇これまで、高校生ボランティアセンターでは 28 の企画・316 名のスタッフが活動に携わった。活動内容は主に環境美化活動、高齢者・障害のある子どもたち・留学生との交流などである。それぞれの活動は 1 年限りで終了となるが、翌年度も継続して活動するスタッフが新たなスタッフへの思いやノウハウなどを伝えることにより次の活動へ活かされているため、単年度の事業ではなく複数年度にまたがる事業ととらえることができ、この継続性により事業の成熟度は高まっている。

	 福祉グループ（小学生との交流・ちぎり絵作成）
関連 ホームページ	http://www.planet.pref.kanagawa.jp/k_vol/k_vol_top.htm

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">「埼玉発世界行き」奨学金</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">「埼玉発世界行き」奨学金支給事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>埼玉県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>県民生活部国際課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">教育・文化</td><td>048-830-2711</td></tr>
<tr><td>a2705-01@pref.saitama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">ヒト・モノ・カネ・情報などがかつてないほどのスピードで、地球規模に行き交う「グローバル時代」が到来し、チャレンジ精神旺盛で、世界を舞台に活躍できる「グローバル人材」が強く求められています。
一方で、日本から海外への留学者数の減少など若者の内向き化が心配されています。こうした中で、埼玉県は若者の海外留学支援を中心に、埼玉から世界へ羽ばたく「グローバル人材」の育成に取り組んでいます。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1.「埼玉発世界行き」奨学金支給事業の概要
■ 学位取得コース
〔対象〕 海外の大学・大学院へ学位取得を目的とした留学をする方
〔奨学金〕上限額 100 万円/年(所得制限あり)
〔定数〕 15 名

■ 協定留学コース
〔対象〕 大学間協定に基づく 6 か月以上で単位取得の留学をする方
〔奨学金〕 上限額 20 万円/年
〔定数〕 200 名
■ 高校生留学コース</td></tr>
</table>

〔対象〕 高校在学中に 3 か月以上の留学(学校長の許可が必要)をする方

〔奨学金〕上限額 60 万円/年(所得制限あり)

〔定数〕 50 名

平成 23 年度から、全コースを合わせて 800 名の奨学生を決定しました。

出発前には知事、県議会議長、県内企業関係者の出席のもと壮行会を開催し、奨学生は留学への決意を新たにしました。また、奨学生には「埼玉親善大使」を委嘱し、埼玉と海外との交流の懸け橋としても活動いただいています。

帰国後は、グローバル人材や企業・大学等を対象にした「グローバル人材埼玉ネットワーク」に加入していただき、埼玉のグローバル化のために活躍いただくことを期待しています。

奨学金等の原資として、平成23年度に県が10億円を出資して「埼玉県グローバル人材育成基金」を創設しました。また、県民や県内企業を中心に基金への寄附を募集し、県全体での「グローバル人材」育成に向けた機運の醸成を目指しています。

毎年「海外留学フェア」を開催し、未来のグローバル人材の裾野を広げています。今後も日本一の「グローバル人材」育成を目指していきます。

平成25年度「埼玉発世界行き」奨学生壮行会帰国報告会

平成25年度「埼玉発世界行き」奨学生壮行会帰国報告会

平成25年度　海外留学フェア～埼玉発世界行き～

関連 ホームページ	http://www.pref.saitama.lg.jp/site/global/globalscholarship.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">子どもたちをネットトラブルから守ろう!官民一体となった青少年インターネット適正利用に向けた取り組み</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">(1)官民一体となった福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会(2)青少年安心ネット・ワークショップ(3)ネットパトロール員の養成(4)青少年インターネット適正利用推進フォーラム(5)非行防止・ネット依存防止地域ミーティング(6)全国初・青少年健全育成条例に基づきスマートフォンに対応した有益なフィルタリングソフトの推奨</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>福岡県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>青少年課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">教育・文化</td><td>092-643-3388</td></tr>
<tr><td>seisho@pref.fukuoka.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">スマートフォンの急速な普及により、どこでも場所を選ばずインターネットを利用できるようになるなど、子どもたちを巡る環境は、ここ数年で大きく変わりました。内閣府の調査によれば、高校生の約 97%が携帯電話などを所有し、そのうちの 8 割以上がスマートフォンを利用しています。また、子どもたちを中心に「LINE」などの無料通信アプリも急速な広がりを見せています。便利になった反面、ネット上での誹謗中傷やいじめ、依存、アダルトサイトなど青少年に有害な情報の氾濫、コミュニティサイトに起因する性犯罪被害などが後を絶ちません。子どもたちをどうトラブルから守るか、適正利用に向けた取り組みをどう進めていくのかが、喫緊の課題となっています。しかし、こうした取り組みは行政による取り組みだけでは十分な効果を上げることができません。このため、福岡県では、全国に先駆けて、学校や PTA、子どものネット教育に取り組む NPO、学識経験者、通信事業者、行政関係者など幅広い分野の関係団体と「福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会」を設立し、官民一体となった取り組みを協議するとともに、各種施策を協働で取り組むこととしました。</td></tr>
</table>

内容	1 官民一体となった福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会 青少年を巡る、ネット上のいじめ・誹謗中傷、個人情報の流出、犯罪被害、ネット依存などの問題に対応するため、教育機関、通信事業者、NPO、行政などの官民が連携し、実効性の高い取組を行うことを目的として設置。 【構成】委　員=校長会会長、PTA 連合会会長、大学教授、NPO 団体代表、通信事業者(NTT ドコモ、ソフトバンク等)、行政機関(県、国、県警、県教育庁、政令市教育委員会)、オブザーバー=LINE 株式会社 【活動】・青少年のインターネット適正利用に係る取り組みの検討と実施 ・県と共催で、青少年向けのネット適正利用ワークショップ、ネットパトロール員の養成講座、ネット適正利用推進フォーラムなどを開催 2 青少年安心ネット・ワークショップ NPO と協働で、青少年がインターネットの利用について自ら考え、気づきを促すワークショップ(スマート・スチューデント・プログラム)を実施。 【形式】中学生全 3 回、高校生全 2 回(1 回 2 時間)のワークショップ形式 【内容】(1)スマートフォン・インターネットでできる便利なこと・楽しいこと、嫌なこと、困ったことなどを整理 (2)自分の好きなこと・将来やりたいことをピックアップし、今の行動や時間の使い方を振り返る (3)後輩生徒に送るアドバイスを作成 (4)スマートフォン・インターネットの使い方を自ら宣言 3 ネットパトロール員の養成 インターネット上で書き込まれるいじめや誹謗中傷、非行・犯罪行為、自殺の予告などを発見するため、 (1)ホームページやブログ、掲示板などの内容のネットパトロールや、 (2)必要に応じて、学校への連絡を行ったり、ホームページ開設者に対し書き込みの削除要請を行う ネットパトロール員の養成講座(ネットパトロールの知識や技術)を実施。 学校単位でのネットパトロールの実施を促し、青少年によるインターネットの適正な利用

を促進する。

【対象者】 県内の中学・高校の教員、PTA 役員

4 青少年インターネット適正利用推進フォーラム

基調講演や前記ワークショップ体験者によるパネルディスカッションを実施し、青少年のインターネット適正利用について社会全体で取り組む機運を醸成

5 非行防止・ネット依存防止地域ミーティング

PTA などが地域で開催する学習会に非行防止やネット依存に詳しい講師を派遣し、青少年に関わる問題に対する理解を促進。平成 24 年度は 22 回開催し 1,574 人の参加であったが、平成 25 年度は 44 回開催し 3012 名の参加と、実績が倍になっており、この問題への関心の高さが伺える。

6 全国初・青少年健全育成条例に基づきスマートフォンに対応した有益なフィルタリングソフトの推奨

Wi-Fi などの無線 LAN によりインターネットに接続できるスマートフォンに対応し、青少年に有害な情報を遮断できるフィルタリングソフト(10 件)を全国で初めて県が推奨する制度を開始。学校を通じて保護者に周知するとともに、県ホームページや販売店などを通じて県民に周知。

教育機関、通信事業者、NPO、行政などの官民が連携し、実効性の高い取組を行うことを目的として設立された福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会

青少年安心ネット・ワークショップの様子

優秀政策選定に当たっての専門委員からのコメント
〔地域振興・まちづくり分野〕

駒澤大学法学部政治学科
教授　内海麻利
（担当：地域振興　都市・地域計画、都市政策）

地域振興・まちづくり分野の選定に当たっては、その政策が地域の個性をいかし、地域の発展に寄与する創造的な取組であるかどうかという点に着目して評価を行った。優秀政策（ベストプラクテイス）に選ばれた政策は、いずれも新たな視点から地域の資源をいかし、独自のアイデアにより地域の力を拡大・発展させる可能性を有していると考える。

「しまねの郷づくりカルテ」（島根県）では、高齢化する中山間地域における問題を自ら発見し、解決の手がかりにつなげるシステムであることに可能性を感じる。「移住推進空き家事業」（和歌山県）では、農山村を中心とした空き家問題を地域の実情に即し、かつ、独自の発想で構築している点が評価できる。「龍馬パスポート事業」（高知県）においては、地域の魅力を観光客に楽しく紹介する創造的な方法や仕組みがとても興味深く、人々に受け入れられている実績や、継続性を視野に入れた取組が評価できる。

今後、以上のような取組が拡大するとともに、地域ならではの視点に立った政策へと発展することが期待される。

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">中山間地域のデータを網羅し、地域を客観的に分析します!地域づくりの参考として気軽に活用できるウェブカルテシステム</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">しまねの郷づくりカルテ</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>島根県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>地域振興部しまね暮らし推進課中山間地域支援グループ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">地域振興・まちづくり</td><td>0852-22-6449</td></tr>
<tr><td>shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">1 概 要
◇公民館等の範囲を単位(地区)に、県内 227 地区における国勢調査を基にした人口、世帯等に関するデータや、交通、買い物など暮らしの条件に関するデータを分析したカルテを作成
◇その上で、インターネット上で見ることができるカルテシステムを構築し、地図との連動機能や人口シミュレーション機能などを付加するとともに、地域づくりに関する情報等を総合的に提供するポータルサイトを構築

2 目 的
(1)地域住民の自覚・気付き
◇客観的データに基づき、地域住民が自らの地域の状況を把握・理解し、将来の地域の姿(目標)を思い描くなど、「自覚」と「気付き」の契機とする
(2)他地域情報の把握
◇自地域の課題解決の参考となる他地域の取組事例などの情報を把握する
(3)ステップアップ
◇その情報を共有し、地域運営の主役である地域住民と地域をサポートする市町村と</td></tr>
</table>

	県が一緒になって地域づくりを進めていく ◇また、地域間がつながり合い、刺激し合いながら地域の活性化に取り組む 3 主な機能 (1)ポータルサイト機能 ◇各地区の取組み成果事例やイベントなどのニュース、広報誌、研修情報等地域づくりに必要な情報を総合的に掲載 (2)しまねの郷づくりカルテシステム ◇県内 227 地区における人口、暮らしの条件に関するデータを分析したカルテをインターネット上で公開するシステムを構築 (3)地図表示機能 ◇島根県統合型 GIS(マップ on しまね)に連動し、人口やくらしのデータを地図上で地区別に色分けして表示するなど、他の地区との比較を視覚化 (4)人口シミュレーション機能 ◇過去 5 年間の人口動静による今後 30 年間の人口推移と、今の人口や高齢化率を維持するために必要な定住組数を推測 ◇地域自らが「必要定住組数」を自由に入力することによって、地域の姿がどのように変わっていくのか、地域を維持するためにはどの程度の組数が必要なのかをシミュレーションできる機能を付加
関連 ホームページ	http://web-gis.pref.shimane.lg.jp/sato/karute

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">農山村に増加する空き家を移住推進に活用</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">移住推進空き家活用事業　～田舎暮らし応援県わかやま推進プロジェクト～</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>和歌山県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>企画部　地域振興局　過疎対策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">地域振興・まちづくり</td><td>073-441-2930</td></tr>
<tr><td>e0222001@pref.wakayama.lg.jp</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">農山村を中心に空き家が増加し、田舎暮らしに空き家を賃借したいという都市住民のニーズが高いものの、知らない人に空き家を貸すことを不安に思う所有者が多いため、行政が関与することで貸主(空き家所有者)と借主(移住者)が安心して空き家を活用することができる本県独自のしくみを構築する。
(空き家率 17.9%、全国 3 位「平成 20 年住宅・土地統計調査」)

【本県独自の空き家活用のしくみ】
県、市町村、地域の受入協議会、田舎暮らし応援県わかやま推進会議(行政と民間が連携した移住・交流の推進組織)が連携し、空き家活用のしくみづくりに取り組む。
(1)空き家所有者への広報
県・市町村の広報紙、自治会を通じた回覧、固定資産税の納付時の呼びかけ等により、行政が関与する安心感、地域振興への貢献をアピール
(2)田舎暮らし住宅登録
市町村役場で空き家データを登録(個々の物件情報は HP では公表しない)
(3)田舎暮らし住宅協力員設置
田舎暮らし応援県わかやま推進会議に住宅部会を設置し、宅地建物取引の専門家に住宅協力員を委嘱。市町村や受入協議会と連携し、空き家の賃貸・売買の契約を仲介</td></tr>
</table>

(4)田舎暮らし用モデル契約書による契約支援

定期借家制度を活用し、契約に田舎暮らしに対応する項目を付加した田舎暮らし用モデル契約書を作成。住宅協力員が活用し、貸主と借主が安心して契約を締結

(5)空き家改修支援(借主または家主)

県外からの移住に伴い空き家を改修した場合、80 万円を上限に改修費を補助(補助率 2/3。年間 25 戸)

(6)定住フォローアップ

地域住民や先輩移住者からなる受入協議会が、定住をフォローアップ

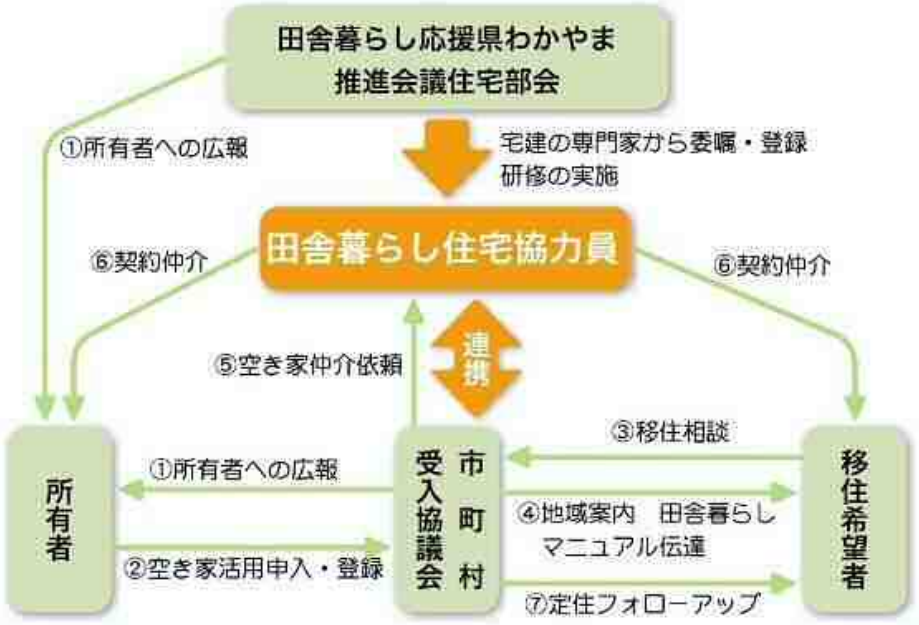

移住推進空き家活用事業のしくみ

関連ホームページ	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022200/inakagurashi/index.html

<table>
<tr><td>タイトル</td><td colspan="3">高知観光を断然お得に楽しめる「龍馬パスポート 2」</td></tr>
<tr><td>施策・事業名称</td><td colspan="3">龍馬パスポート事業</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>高知県</td><td rowspan="3">本件問合先</td><td>高知県観光振興部観光政策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分野</td><td rowspan="2">地域振興・まちづくり</td><td>088-823-9708</td></tr>
<tr><td>020101@ken.pref.kochi.lg.jp</td></tr>
<tr><td>施策の
ポイント</td><td colspan="3">リピーター促進・地域周遊により地域経済への波及をねらう、これまでになかった斬新なシステム。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">【龍馬パスポート事業の概要】
高知県では平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月まで、観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開。同キャンペーンにあわせ、さまざまな施設でスタンプを集めながら高知観光をお得に楽しめる「龍馬パスポート」を発行しました。「龍馬パスポート」は、高知観光に欠かせないアイテムとして好評を得て、7 万人近い方にご利用いただきました。
平成 26 年 4 月からは、観光キャンペーンの継続にあわせて「龍馬パスポート 2」としてリニューアルスタートし、引き続き、多くの観光客にお楽しみいただいています。
・平成 26 年 5 月 24 日時点で、74,351 人が利用
・平成 26 年 3 月 31 日時点での利用者県内外比率 【県外】77.6% 【高知県内】22.4%

「龍馬パスポート」は無料で配布しているものではなく、施設に有料で入館するなどあらかじめスタンプを集めて「申請」しないと手に入らない仕組みになっています。にも関わらず、短期間で多くのユーザーを獲得できた理由は、従来型の単なるスタンプラリーではない、独自のゲーム性が受け入れられたためではないかと考えています。最近では、</td></tr>
</table>

類似の事業が他自治体でも展開されはじめています。
一方、県としてはリピーター促進や地域周遊、経済波及を施策的なねらいとして実施していますが、こうした点でも着実に成果が現れています。

【龍馬パスポートの特長】
■高知県内のほとんどの観光施設等で特典を設定
「龍馬パスポート 2」では、500 を超える施設が参加しています。観光施設だけではなく、ご当地グルメや日帰り温泉、道の駅等、指定交通機関、有料イベント、体験プログラム、宿泊施設など観光関連のほとんどの業態を対象としており、高知県の観光関係者が一丸となった取り組みです。

■趣のあるスタンプを集める、あえてアナログな手法
参加施設を有料利用するとスタンプを押印してもらえます。画一的なスタンプではなく、高知旅の思い出が残るよう、施設ごとに印影のサイズやデザインがすべて異なります。「龍馬パスポート」では、あえてアナログな手法を採用したことで、幅広い世代の方に高知県内を楽しみながら周遊いただいています。パスポートは、ステージアップ要件を満たしているか確認後にユーザーへお返ししていますので、旅の思い出としていつまでも手元に残り続けます。

■全国初のステージアップシステムを採用
スタンプを集めた個数によって、パスポートが順に進化していきます。
「龍馬パスポート 2」では、それまでの 3 ステージ制から 5 ステージ制(青・赤・ブロンズ・シルバー・ゴールド)にリニューアルし、達成のための条件を設定するなど、これまでの利用者もさらに楽しんでいただけるよう、ゲーム性を高める工夫をしています。

【龍馬パスポートによる効果】
■想定を大幅に上回るユーザーの獲得からリピーター促進へ
「龍馬パスポート」事業開始前には、2 年間で 1 万人程度のユーザーを想定していましたが、事業開始から 4.5 ヵ月後には 1 万人を突破、その後も順調に増え続け、2 年間で 7 万人近くに達しました。このうち 8 割近くが県外ユーザーで、ステージ 1(青)をクリアしてステージ 2(赤)に到達する割合も 15%を超えており、「龍馬パスポート」がきっかけとなっ

てリピーター化した方も多くいらっしゃいます。県外ユーザーには、定期的に DM でパンフレットの発送も行っています(希望者のみ)。

■違う施設のスタンプを集めるルールで、地域周遊の促進へ

「龍馬パスポート」では、同一パスポート内には違う施設のスタンプを集めるルールとしています。ステージ 1(青)やステージ 2(赤)では高知市周辺でスタンプを集めていたユーザーが、ステージがあがるにつれ(必要スタンプ数が多くなる)、高知市以外の東部や西部まで足を伸ばしていることが、履歴データにより確認できています。ユーザーのスタンプ履歴を解析することで、どれだけ周遊促進につながっているかも確認することができます。

■ワンコインでも消費を促し、地域への経済波及へ

スタンプの押印を受けるために有料施設への入館や物産の購入を条件としているのは、ワンコインでも消費を促すことを事業の目的として位置づけているためです。これにより、従来入館者があまり多くなかった施設では対前年比で増加傾向を見せており、また道の駅などの物販施設では、パスポートユーザーによる購入が売上の底上げにつながっています。

龍馬パスポート

ステージ		ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	GOAL
	申請書	青	赤	ブロンズ	シルバー	ゴールド	殿堂入り
スタンプ数	3個	6個	8個	48個	72個	96個	達成記念プレートの掲示とプレミアムプレゼント
宿泊条件	–	–	1泊以上	7泊※ 必須かつ上限	10泊※ 必須かつ上限	12泊※ 必須かつ上限	
体験プログラム条件	–	–	–	1体験以上 必須	2体験以上 必須	4体験以上 必須	

ステージアップシステム

関連ホームページ	http://www.attaka.or.jp/ryoma-pass/